

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、26番渡辺忠委員であります。

これより総務企画部門に係る令和2年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） それでは、総務企画部が所管いたします令和2年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、総務企画部所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げる2つの戦略プロジェクトのうち、人口プロジェクトの推進については、令和元年度に策定した第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、令和2年度においては、前年度の繰越事業を含む計30事業を実施しました。地方における人口減少は、即効性のある取組みが難しいものの、地方社会の永続的な存立に関わる大きな課題であり、今後も引き続き有効な解決策を模索していく必要があると考えております。

次に、I L C プロジェクトについては、市民に対する理解増進を図ることを目的として、出前講座やI L C 国際化推進員による情報発信、広報おうしゅう、希望のひかりによる情報周知などに取り組みました。令和2年8月には、I L C 実現に向けて活動する国際的な組織としてI L C 国際推進チームが設立され、東北地方においては、I L C 受入れ環境等の実務的検討を行うため、東北I L C 事業推進センターが設立されました。当市も、東北I L C 事業推進センターの構成団体の一員として、県内関係市町と連携を密にし、引き続きI L C 実現に向けて取り組んでまいります。

次に、地域における公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、第3次奥州市バス交通計画を着実に推進しております。計画の柱である地区内交通の導入については、令和3年4月開始の事業も含め、対象となる19地区のうち5地区で実現に至りました。導入後も、関係者の定期的な会議を開催し、常に見直しをしながら進めております。市民協働型の事業である地区内交通は、市民や交通事業者の協力なしに実現は不可能なものですので、引き続き意思疎通や情報提供に努めてまいります。

次に、奥州地域会議及び各地域会議については、地域課題の解決やまちづくりの推進に関し、市に対する提言の検討及び取りまとめを行ったほか、奥州地域会議委員と各地区振興会役員等との合同によるまちづくり研修会を実施しました。

次に、令和2年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

初めに、人口プロジェクト関係として、主要施策の成果に関する報告書、17ページ、地方版総合戦略事業につきましても、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け、前年度の繰越事業を含む計30事業に取り組み、その決算額は1億1,700万3,000円であります。内訳として、「安定した雇用と新しい産業の創出」に6,727万円、「出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ」に2,332万7,000円、「体験を通じた新たな奥州ファンの開拓」に723万7,000円、「地

域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」に1,916万9,000円であります。

同じく5ページ、ILC事業推進につきましては、国際リニアコライダー計画の東北誘致実現に向けて、住民向けPR活動、ILC国際化推進員による情報発信、講演会や出前講座等の活動に取り組み、その決算額は635万3,000円であります。

次に、4ページ、政策調整事務経費のうち、奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、特設サイトの開設、オンラインによるイベントへの出展による寄附者の拡大、ダイレクトメールなどによるリピーター獲得に向けた取組みを重点的に行い、その決算額は7億8,054万6,000円であります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞に伴い、市製品の消費拡大等に向けたプロモーション活動、事業者支援に取り組み、その決算額は1,067万4,000円であります。

次に、13ページ、地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの管理運営、携帯電話基地局の伝送路の保守・運用及び衣川地域の光ファイバー網の管理により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感帯地域及びブロードバンドゼロ地域の解消に取り組み、その決算額は1億634万3,000円であります。

また、コロナ禍における避難所の機能強化として、災害時の避難所への情報伝達、避難所が情報収集できるようにするため、第1次収容避難所である各総合支所及び各地区センターへのWi-Fi環境整備を行い、その決算額は1億949万7,000円であります。

次に、15、16ページ、交通運輸事業につきましては、通勤、通学に必要な広域生活路線バス等の運行補助を行うとともに、地域内の移動を主とするコミュニティバス、地区内交通を運行することにより住民の生活交通手段の確保に取り組み、その決算額は1億1,756万5,000円であります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、公共交通の安定運行を図る目的で、交通事業者の経費補助を行い、その決算額は1,900万円であります。

最後に、19ページ、指定統計調査につきましては、5年に一度、国内に住んでいる全ての人と世帯を対象に実施される国勢調査をはじめ、工業統計調査、学校基本調査など、定期的に行っている基幹統計調査を実施し、その決算額は5,624万円であります。なお、今回の調査に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として、インターネットや郵送による非接触式回答が推奨されたことから、当該対応に係る決算額は9万円であります。

以上が、総務企画部所管に係ります令和2年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（中西秀俊君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手いただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

大きく2点、質問いたします。

1点目が主要施策4ページ、主要施策17ページに係るふるさと応援寄附の件で質問いたします。

今年度は、昨年の倍、15億5,000万円というようなことで、大変苦勞されてこの寄附を頂いたということで感謝申し上げます。その中で、15億円の中で、手数料、返礼品というようなことで返しますので、奥州市はどのくらい例えば使える分というのはあるのかが一つと、次に、ほとんどが市長にお任せの分があるのではないかと思います、どのようなことにお使いになる予定にしているのかについて質問いたします。

次に、ふるさと応援寄附の中に、移住・定住促進というようなことで掲げられています。主要施策の17ページですけれども、こちらで2つ事業をされていますけれども、令和2年度に行った事業、この結果というのはどのようなものだったのかについて、また、今後どのようなことをやられようとしているのかについて質問いたします。

次に、主要施策6ページですが、地域エネルギー推進事業ということで、奥州市ですと黒滝温泉の木質バイオがあります、このほかに、例えば奥州市ですと森林資源を抱えていますので、間伐材の利用というようなことで例えばまきストーブの活用とかができないのかについて質問いたします。

まきストーブに関わりまして、ストーブだけですと使えないものですから、住宅の増改築というのものもあるかと思いますが、その点について考えることできないのかについて質問いたします。

次に、木質チップというところで、地元の企業育成ということを考えていないのかについて質問して、終わります。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） お答えを申し上げます。

まず、ふるさと応援寄附の状況でございますが、昨年度、コロナ禍の影響等もございまして、非常に多くの寄附を頂戴したというところでございます。

それで、まず、歳出の部分でございますが、ここにありますように、政策調整事務経費のうちに都市プロ分としては7億9,000万円ほどがいわゆる返礼品とか送料とか、それから、ポータルサイトに支払う手数料の分ということでございます。それから、あとは、奥州市の方が市外に寄附した分というのが当然ございますので、その分の控除といいますかそういった部分がございまして、そういった経費を引きますと、寄附金控除の額が大体7,000万円ほどございまして、差引きをしますとおおむね大体、市で使える分が45%程度という形になってございます。

それから、寄附の中身でございますが、寄附の使い道についてそれぞれの寄附者様にご指定をいただいているところでございますが、昨年度で一番大きいのは、「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」ということで、これが2億7,000万円ほど。それから、2番目として、新たに新型コロナの関係の部分を使い道として指定させていただいたので、それが1億9,700万円ほど。失礼しました。一番大きいのは、特に事業を選択しないということで、市長にお任せの5億3,000万円ほどございますけれども、いずれ寄附者様の視点に沿った形で使わせていただいているということでございます。

それから、移住支援の状況でございますけれども、基本的には移住支援員というものを配置しまして、様々な移住のご相談であるとか、そういった形に答えさせていただいております。ただ、残念ながらちょっとコロナの影響で、例えば市外に出て移住相談のフェアとか、そういった形がなかなか開けないというような状況でございますので、例えばお電話とか、それから、あとオンラインによるご相談という形でやらせていただいておりますし、あとは奥州市のほうで移住支援サイトを展開させて

いただいておりますので、そちらのほうでの情報の更新というような形で取組みをさせていただいております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 私のほうからは、その次のご質問、木質バイオマスの活用等についてということでございます。

それで、森林資源の有効活用、今特に具体的にはまきストーブの活用、あるいは住宅の増改築、それから、その先には地元企業の振興というふうなお話がありました。

うちのほうでは、新エネルギーの活用について所管しております、今まで、黒滝温泉に係る発電、その他取り組んでまいったところがございますけれども、具体的に、委員がご提案いただいたことについては、これは主に農地林務課のほうを担当になると思っておりますけれども、森林環境譲与税の活用に係る基本方針を定めておまして、その中で、今、委員がおっしゃったような方向性は示しているというふうに認識しております。今ご提案あった中でも、施設の木造化・木質化の推進、あるいは奥州市産材の活用、それからバイオエネルギーに関しては、市直営の施設ということは、先ほどお話しした黒滝の部分は一回区切りをつけたということでございますけれども、やはり民間業者の参入ということに目を向けていかなければならないという基本方針の中身でございますので、それに沿って検討していくものというふうに認識しております。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

地域エネルギー関係で、今質問いたしましたけれども、例えばまきストーブとか、あと木質チップという形で質問しますと、担当課は担当課で、これは政策企画のほうですねというようなことで、お互いに逃げているというのは失礼ですが、お互いになかなか手が出せないでいるようですので、これは中の部分の問題かと思っておりますので、その辺でしっかり意思統一して、どんな形にしたら、同じお金が奥州市のための役に立つのか、そこを考えていただくのが一番かと思っておりますので、そういうふうに積極的に関わりを持ってやっていただくのが一番かなと思っておりますので、質問いたします。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 今、委員お話しいただいたことをしっかり受け止めて、情報共有をしてみたいと思います。課の間では、さっきお話ししました森林環境譲与税の活用方針等については意見交換をして、もちろんですので、そのあたりを反映させているということでございますが、おっしゃるとおり、これからも情報共有を図ってみたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

移住・定住促進事業に関連してお伺いしたいというふうに思います。私のほうでは、評価調書の9ページにございます移住・定住促進事業、そして移住支援事業についてお伺いをします。

先ほどのご答弁で、コロナの関係もあって、なかなか対面でのフェアとかそういうものが行えなかったということでございますけれども、どのぐらいの効果が出たのか、お伺いをしたいというふうに思います。閲覧サイトの件とか、また、移住につながった件についてお伺いをします。

それから、テレワークとかオンラインでの仕事ができるそういう職業の方々が増えておられまして、都心でなくても地方に移住をしてお仕事ができるというような環境が徐々に整っております。そういう方々が何を求めて移住を決められるのかとか、そういう意向調査みたいなものを行っておられるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、移住支援の補助金ということで、奥州市としても世帯100万円、単身だと60万円ということで、これは東京23区に限ってということですか、支援をされているようではございますけれども、それらの効果についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） それでは、移住・定住の件についてお答えをいたします。

まず、市が開設している移住応援サイト「いわて奥州ぐらし」でございますけれども、調書記載のとおり、令和2年度における閲覧件数は8万609件ということでございまして、令和元年度が6万720件でございましたので、約2万件ほど増加をしているという状況でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、やはりコロナの影響で、東京等へ出かけての対面でのフェア等の開催ができなかったということ、それから、コロナによりましてテレワーク等が増加しまして、やはり地方への移住という機運が高まったことによるものというふうに捉えております。

その実績でございますけれども、そういったコロナの影響もございまして、なかなか移住という部分に関しましては、昨年度は残念ながら大きな成果はありませんでしたが、相談等もございまして、引き続き移住に向けては取組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど、テレワークが可能になったということで地方移住への機運が高まったというふうなことはございますけれども、やはり地域で生活をしていくためには、やっぱり仕事であるとかそういった環境が十分大切でございますし、やはりあとは地域の住みやすさ、環境というものが非常に重要になってくるかというふうには思います。ただ、今お話がありましたように、残念ながらというか、それらに関してのアンケート調査というのは、まだ今のところ実施はしておりません。

それから、移住支援金でございますけれども、昨年度は1件100万円ということで、世帯で転入された方に対して交付をしております。これにつきましては23区内に居住ということで、東京一極集中を防ぐということでの制度でございますが、令和3年度から若干要件が緩和されてございまして、東京23区内の大学等に通学していた期間も含むと。それから、プロフェッショナル人材であるとかテレワーク、それから関係人口の移住の場合も対象にするというような内容の拡大が図られております。それから、県独自にこの補助金の対象にならない方、東京圏で生活をしてきた方で39歳以下であれば、岩手県独自に補助金を支給するというような制度もありますので、ご相談に当たっては、その辺も含めてご紹介してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。ありがとうございます。

やはりどの自治体でも移住促進ということで頑張っておられますので、奥州市も独自の魅力を発信していかなければいけないというふうに思います。奥州市で、移住支援補助金もそうですし、県のほうでもされているということでもありますので、そういうものをもっとPRしながら、そして、

移住・定住をされようとする方々の住みやすさとか交通の便とかいろいろあると思うんですけども、何を求めているのかアンケート調査をしながら、今後しっかりその意向に沿ったまちづくりといえますか、そういう移住に向けた政策を進めていくべきだと思いますが、お考えをお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。
○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） ただいまお話ありましたように、やはり奥州市の魅力を発信していくというのは、移住・定住に限らず、非常に重要なことだと思いますので、そちらにつきましては引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、移住・定住の意向に関しましては、移住支援員がございますので、ご相談があった際には丁寧にその辺を聞き取りいたしまして、今後の支援に生かしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

千葉康弘委員の地域エネルギー政策の木質バイオマスに関連して伺います。

主要施策の6ページに黒滝温泉の木質バイオマス発電施設、BDFも含めて、最後のように、令和2年度末をもって発電事業を廃止したとありますが、2年3月31日で終わったということですが、終わった後、その後、この施設をどのようにされるのか、お答えいただきたいとします。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 今ご質問いただいたことについてお答えいたします。

先ほど来お話ししておりますとおり、黒滝温泉に付随する発電施設については、今ご発言あったとおり、昨年度末をもって休止という形になっております。

それで、以前の議会でも、これはやはり閉めて終わりではなくて検証すべきだというふうなご意見を頂戴しております、今、一生懸命うちの担当が検証作業をしております。本来、早期にということで、できれば今年度の上期とっておりましたけれども、今、現場のほうの調整も含めて精査しているところがございます。早期に検証をしまして、内容を精査してまいりたいというふうに思います。建物の扱い、この件については、その検証を含めてその後の検討というふうになるかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） どのような形でその検証の結果を公表されるのか、決まっているというか、計画されているでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） この辺もご相談しながら進めたいと思いますが、以前は、基礎的な資料については、お話しいただいた議員さんのほうに個別に差し上げておいたという経過でございますが、検証結果を含めて、今後、皆さんにご意見をいただくということも含めて、検討してまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 質問受けます。

8番瀬川貞清委員。

○ 8 番（瀬川貞清君） 8 番瀬川貞清です。

予算書の76ページ、一般職給与費に関わって質問をいたします。

直近の基準日をもってお聞きいたしますが、現在の正規職員の実数と構成比、それから非正規職員の実数、現在は会計年度任用職員になるのでありましょうか、その実数と構成比、その非正規職員に該当する方々の平均年収、それから、休職者の数とその中における精神疾患による休職者の数をお知らせください。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず初めに、正職員の数でございます。こちらのほうは、令和3年4月1日現在でございますが、人数は1,057人でございます。

続きまして、会計年度任用職員の部分でございます。会計年度任用職員につきましては、同じく令和3年4月1日でございます、631人という人数でございます。

続きまして、会計年度任用職員の年収の部分でございます。こちらにつきましては、おおむね178万円程度というような金額となっております。

続きまして、休職者の状況についてご説明をいたします。休職者につきましては、令和2年度の休職の状況ですけれども、こちらにつきましては、まず、病気休暇、それから休職とそれぞれをお示したいと思いますが、病気休暇につきましては、精神の方は14名、そして、その他の病気休職が53名でございます。休職の部分、こちら精神の方は、令和2年度8名、そして、その他については7名という人数でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8 番瀬川貞清委員。

○ 8 番（瀬川貞清君） それから、ちょっと構成比を聞いたのでありますが、今のこれらだと、非正規職員は3分の1強ということでありましょうか。ちょっとその数字が出るのでありましたら、お願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、こちらの構成比の部分でございます。

そうしますと、正職員の部分が約63%、そして、会計年度任用職員、非常勤の部分につきましては37%という比率でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8 番瀬川貞清委員。

○ 8 番（瀬川貞清君） 瀬川貞清でございますが、これまでの質問のときには、いわゆる非正規職員に相当する方々の割合が40%を超えていたというふうに思うんですけれども、そういう点では、これは幾らか改善になったという中身になるのでありましょうか、お伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） こちらにつきましては、定員管理計画等を進める中で、正職員の調整、こちらについては新規採用職員等の調整等を行いながら、人数といいますかそこら辺の数については調整をして改善といいますか、目標に向けて取り組んだというところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 8 番瀬川貞清委員。

○ 8 番（瀬川貞清君） 私は、それでも正常なのかという思いがあります。私どもは、県議会におい

でも、岩手県最大の誘致企業の正社員化率が50%ぐらいだったので、行政指導をして、正社員化を進めるように要求をしてきました。最初は10人程度からでありましたが、100人ぐらいの正社員化に進んでいった時期がございます。

そういうことも含めて、市は、これからいきますと約1,700人規模の大職場であります。この大職場で37%も非正規職員を抱えているというふうな雇用形態で本当にいいのか。市民との対話の中では、こういう状況が続けば、市民に対して、非正規職員の割合が高くてもいいのだというふうな誤ったメッセージといたしますか、イメージを発信することになるのではないかという市民の意見もありますけれども、所見がありましたらお伺いをいたして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 今のご意見は、非正規を正規にするべきではないかということだと思いますが、ご承知のとおり、合併も含めて行革の第一は、職員の人数を減らして合理的、効率的に仕事を進め、その分を住民サービスに回していくというのが本旨です。残念ながら、職員にしてみれば、それはじくじたる思いでもあります。でも、やっぱり住民サービスを維持向上させるためには、決められた財源の中で、どうやってパフォーマンスして市民サービスを向上させていくかという観点に立ったときには、我々の事務事業の改善を施しながら、少ない最少の人数で最大の効果を上げる、これが使命です。ですので、ここはぎりぎりの、住民サービスと職員の人数、このせめぎ合いの中で、こういった合併後も定員適正化計画、改善計画にそのもの取り組んできて、その生み出した財源で何とかやっている、これが合併の効果なんです。5つの町が、1,600人いたのが、今1,000人になって、その600人に40億円、50億円、1年間に、簡単に積算すれば30億円、40億円の単位になると思うんですけども、そういった財源を満たして住民サービスに回している。

瀬川委員のおっしゃることはごもっともだと思いますが、そういう思いの中で、これではいかんということで、政府のほうでも会計年度任用職員の導入を促し、我々も何とかそういった制度をつくり、そして、働く会計年度任用職員の方々が生活も仕事も何とかご協力いただいている中で、有意義に過ごせるように取り組んでいるところでございます。ご理解をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 関連してお伺いいたします。

令和2年度に、病気になってしまったとか、あと、ちょっと休職しなければならないということで、21名ほど休まれたということでございますけれども、令和2年度に採用した職員は何人ぐらいだったのかなということを1点お聞きしたいと思います。

ということは、採用されても休まれる職員、または、会計年度職員にしても、採用された人数ぐらい休まれると、もともとの採用しなければならないというその職員がカバーされていないのではないかなと思います。ということは、やはり職場で必要と思って採用したことが、それが生かされていないというようなことにも結びつくのかなと思いますのでお伺いしたいと思いますし、その後、対策、どのようにすれば、うまく職員の方が仕事をされて、そういう状況にならないように進めてほしいというような意味も込めまして、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、まず初めに、採用者の数でございます。令和2年度の採用数でございますが、こちらにつきましては28名でございます。

そして次に、対策の部分でございます。こちらの対策につきましては、精神疾患の原因としましていろいろなものがございます。個人的なものから業務に関わるもの、たくさんございますが、そういったものを解決するという対策、そのストレス等を軽減するものとして、予防策のほうと、それから、実際そういうふうになってしまった方の対応策とございますか、そういった部分をお話したいと思っております。

まず、予防策としましては、相談の窓口というのを準備しております。苦情相談の窓口といたしますのは、まず県の人事委員会のほうに委託している部分が1つございます。そして、あとは、こころの健康相談会というのが市町村の共済組合のほうでございまして、年に5回開催しております。こちらのほうは、開催地がいろんな盛岡市とか北上市とか年内に変わるんですけども、自由にこちらのほうは相談できるというような形になっております。

そして、当市の中ではメルメール相談というのを行っております。これはどういうのかといたしますと、仕事の悩み、家庭の悩み、それから、部下・同僚に関してといったジャンルを問わず、メールで相談できるというような形でございます。こちらについては、もちろん誰がどういうふうにご相談しているかというのは秘密になっておりまして、自由にそこら辺は安心して相談できるという形でございます。

それから、あとは、総務課のほうでももちろん窓口といたしますか相談を受け付けておりますが、職員組合のほうでも、なかなか総務課のほうに直接というのが話しにくいというような場合は、組合のほうでも相談を受けていただいて、総務課のほうに橋渡しといたしますか、そういった形でつなぐというような形をしております。

また、あとは研修等も行ってございまして、管理職向けの研修であったり、それから、それ以外のものの研修というのもございます。そして、あとは、全職員対象にストレスチェックというのを行ってあります。このストレスチェックを行うことによりまして、自らの状況とか、そういった気づきを促すというような部分、そういった形でのストレスチェックを実施しているところでございます。

次に、あとは実際に休むような形になってしまった後の発症後の対策ということでございますが、こちらについては、もちろん職場、総務課、それから、ご家族等との面談といたしますかそういったものも行ってありますし、あとは、職場復帰訓練というのを行ってあります。長期に休んでいたんで、いきなり仕事に戻るといってもなかなかハードルが高かったりするので、少しずつ緩やかに復帰するというような形での訓練、そういったものも行いながら、精神疾患に対する対応を取っているという状況でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 様々対策を取っておられるようでございますけれども、やはり希望を持って市役所、奥州市で働きたいという思いで来た方が途中で辞められると、リタイアされるというようなことが多くなると、やはり奥州市に就職してもちょっとなかなか大変だぞというような、そういう声が届くようなことがあっては、非常に仕事がかたくなとか職場でのチームワークが悪いのかなとか様々なことが、でもあるようなことが起きないように、今後いろいろ対策をやっているようですけども、うまく職員が働けるようなそういう状況で奥州市が市民にサービスができるような状況を目指して頑張っていただきたいなと思っておりますので、そのことを聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） せっかく奥州市に就職したのにということにならないようにというお話でした。ちなみに、県内の同等、北上市、花巻市、一関市、盛岡市あたりの精神疾患が原因で休職しているあるいは休暇している職員もチェックしているわけですが、これに比較して奥州市は大体平均水準です。どこのまちでも聞いてみると、かなりこれには心を砕いているようです。1回病院のほうに行ってそういった休みを取って、また、休んでトレーニングをして回復する人もいます。ただ、一定程度、どうしてもやはり何回も繰り返す方もいらっしゃいます。

そういった方々に、我々総務課、とにかく全力挙げてアプローチして、何とか職場復帰するようというふうな取組みを、課長が申し上げたとおりやっております。いずれ良質な住民サービスを提供するためには、委員おっしゃるとおり、職員誰もが心身ともに健全であって初めて提供できるものですから、しっかりこれからも対応していきたいと思えます。

○委員長（中西秀俊君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

今の休職者についてですけれども、産休や育休を取得されている方の人数、それから、育児休暇を取得されている中での男性の比率が分かりましたらば、お答えいただきたいです。

それから、会計年度任用職員に関してですが、この中で、配偶者控除の対象となっている数というのがどれぐらいいらっしゃるのかもお答えいただきたいですし、それから、会計年度任用職員の中で女性の比率についてもお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 産休の取得でございますが、令和2年度につきましては18名ございました。そのうち男性は1名でございます。育児休業ですけれども、1名という状況でございます。

そして次に、配偶者控除の部分ですが、こちらのほうちょっと今、手元にございませんで後ほどよろしいでしょうか。

会計年度任用職員の女性の割合ということですね。こちらにつきましても、男女の割合というのは今ちょっと手元にございませんでした。申し訳ございません。後ほどということよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（中西秀俊君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） では、会計年度任用職員に係る部分は資料提供で構いませんので、お願いいたします。

この会計年度任用職員、今、配偶者控除ということでお聞きしましたけれども、やはり家庭内の所得を考えたときに、一定程度、パートナーの方の税金の関係もあって、収める範囲で働きやすいところのその受皿になっているのも会計年度任用職員だと思いますので、この点としてもある意味、物すごく有効な受皿だと思っておりますので、そういった統計までぜひ取られるように考慮していただけたらなと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それから、育児休暇の男性の取得が実際は1名だったというところで、これも私が言える立場でないのは百も承知しておりますけれども、こういったところで男性の育児休暇取得というのを世の中では非常に重要視されておりますので、今後も積極的な活用を呼びかけるように促していただくことに関してお考えをお聞きして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 今お話のありました配偶者控除等の関係の統計、今後もちょうと統計等を取るように、こちらのほうでも資料を準備するようになりたいと思います。

また、男性の育児休業の取得、こちらのほうも積極的にとといいますか、そういうふうな取れる環境ということ、そういったのもつくりながら取りやすい、そして、男性も女性も働きやすいそういう職場づくりに努めてまいりたいと、そのように思います。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

2点お伺いします。主要施策の報告書の1ページ、コロナ対策のほう、広報事業経費、それから、191ページ、市営バス運行事業についてお伺いします。

1つ目ですけれども、モバイルアプリを導入したということで、2つの項目で決算として、大体600万円ぐらいの数字がありますけれども、この内容を教えていただきたいということが、まず1つです。

それから、市営バス運行事業についてですけれども、街なか循環線というのが、令和2年度、新しく運行されたと思いますが、こちらのほうの状況を教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） お答えを申し上げます。

まず、主要施策の成果、1ページのコロナ対策広報事務経費についてでございます。

2点ございますけれども、まず1つの感染症関連情報発信事業でございますけれども、これは新型コロナウイルスの感染症拡大防止策でありますとか各種支援策制度につきまして、広報おうしゅうに掲載した際に、そのページ数に応じてこちらから印刷製本費を支出したという部分になります。

それから、行政情報発信強化事業につきましては、先ほどお話がありましたように、市民生活総合支援アプリの構築費用、それから、それに伴いますネットワークの改修事業に要した経費ということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） 私のほうからは、街なか循環線、市営バスの状況についてご説明を申し上げます。

比較できる今年度の数字が7月までの4か月間の状況となりますが、これで年度間で比較いたしますと、本年度令和3年度4月から7月までの利用は339名、令和2年度同期が537名、令和元年度の同期が935名ということになっております。この路線、令和2年10月から路線の見直しをしたところでございます。今お話しした令和2年以前の数字については、その見直し前の路線での数字ということになります。

令和元年度と2年度の比較で、900人から500人減っているというところですが、やはりこれは新型コロナの外出抑制が大きく影響していると思っております。令和3年度の339名ですけれども、路線再編後の数字ということでありまして、こちら路線が新しくなったことの利用者の方の戸惑い、それから、岩谷堂の市街地が、他の地区から乗り入れてくる他の市営バスの路線と、路線が入り組んでいる、競合している部分があるということで、分かりにくいというような影響があるのかなというふう

に考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） まず最初に、広報事業経費ですけれども、今まで市民にいろいろな情報を伝えるためには、広報紙、それからホームページの2つだったと思うんですけれども、そこにモバイルアプリということで「ぼちっと奥州」が加わったということで、本当にいいことだなというふうに思います。また、ダウンロードした方は分かると思いますけれども、自分から取りに行かなくても、自分の必要な情報を自分のスマートフォンのほうに提供してくれるということで、相当効果は上がるのではないかなというふうに思いますが、総合計画の後期計画の中にも、このアプリのダウンロードの目標件数が2万ぐらいだったかと思うんですけれども、それは後期計画が終わるまでの間ということなんですけれども、やはり1世帯に1ダウンロードぐらいあれば、まず家族の人たちは大体伝わるのかなということで、そこまで目標にさせていただけるのが効果的かなというふうに思いますが、何かダウンロードしていただける方策等ありましたらば、お聞かせ願えればと思います。

それからもう一つ、市営バス運行、街なか循環線ですが、こちらのほうは岩谷堂の振興会のほうからの要望ということで、路線の見直し、それから、スーパーが3つあったのが2つになったということで歩いて行けない方が増えたというようなこともありまして、スーパーに乗り入れしていただいたりして本当に便利な路線にはなったのではないかなというふうには思います。

加えて、こちらの表に載っている様々な11路線ありますけれども、こちらやっぱりみんなバスセンターに1回戻ってくるんだと思いますけれども、その先、街なか循環線というふうな表示で、もう一回ぐるっと回っていただくなど本数を増やしていただければ、もっと利便性が増えるのかなと。どうしても今のだと、乗って1時間もなくて帰りの便みたいな運行になっているようなところが多くて、それでなければ、乗ってしまったら本当に最後の三時間も四時間も待たないと帰りの便がないというふうな状況にありますので、そこら辺、改善していただくような運行にならないのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） アプリの状況でございますが、7月1日から運用開始をさせていただいております、9月7日、昨日付で、一応ダウンロードは730件ということでございます。

このPRでございますけれども、今現在は、広報おうしゅう、それから市のホームページにダウンロード用のQRコードを配置してございます。それから、職員に向けましては、庁内の掲示板のほうに掲示をいたしまして、ダウンロードを推奨していると。それから、市内の58か所の施設へ、ポスターであるとかチラシを配布しております。それから、あと市内への転入者に対しては、窓口のほうでPRのチラシの配布。それから、企業さんのご協力、地域貢献活動の一環として、企業さんが顧客の皆様へぼちっと奥州のチラシを持参して配布していただいているというふうな状況でございます。

先ほど後期計画で目標が1万件、2万件というお話がございまして、まだまだ先は長いなというふうには感じておりますけれども、この間、一般質問でもございましたように、やはり災害等でも非常に情報提供としては有効な手段だと思いますので、その辺の有効性もPRをしながら、引き続き努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） 街なか循環線以外の11路線の岩谷堂地区内の同様のルートの検討ができないかというお話がございました。この点についてご答弁を申し上げたいと思います。

現状の街なか循環線でございますけれども、第3次バス交通計画のまず初年度というか、当初の取組みといたしまして今回の見直しをさせていただいたところでございますが、その他、今ご指摘のあった他の市営バス路線の見直しに併せまして、改めて、路線、ダイヤ編成等を見直す考えを持っておるところでございます。

現状をお話ししますと、やはり岩谷堂地区におきましては、他の江刺の地域から入ってくるバスがそれぞれ市街地を循環しておる状況でございます。朝夕の時間帯などになりますと、異なる路線から来たバスが2台並んで走っているような状況もありまして、やはりその点で無駄なような部分があるのかなということで、その辺はやはり全体のルート編成、地区内交通の導入に伴いまして、路線を再編する際に、併せて街なか循環線についても、いま一度見直しを図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ここで、11時15分まで休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

最初に、1番小野優委員に対しての答弁を回答いただきます。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 先ほど小野委員からご質問ありまして、後ほど資料提供ということでしたが、資料のほうまとまりましたので、ここでご報告いたしたいと思います。

まず、会計年度任用職員の女性の割合でございます。こちらのほう全体で631人に対しまして、女性501名でございます。ですので、79%の方が女性というような状況でございます。

そして次に、配偶者控除の状況、こちらのほうについてでございますが、こちらにつきましては本人の税申告に関する内容ということになりますので、当課のほうでは把握がちょっと難しいということでございます。ですが、年間フルにお勤めになった場合であれば、控除の基準は超えるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 先ほどのアプリについてのご質問ですけれども、3点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

実際、7月1日からモバイルアプリを導入したわけですが、現在730ダウンロードですか、今後2万件ほどのダウンロードを目指すということなんですが、それに伴って利用者が増えれば、いわゆる窓口業務の量が多分減ってくるんだらうなというふうに思いまして、業務の効率化という面を考えると、データ取りとしてどのような影響あったかというのを今後されるのかというのをお聞き

したいと思います。

もう一点は、またモバイルアプリのダウンロード進めば、情報量の提供が進むと思いますけれども、広報のお知らせ版というのがあるかと思うんですけれども、そのうちの8ページを使う少ないほうのものは今後なくすといえますか、いわゆる1つにしてしまっただけで経費削減につなげていくのかなというのを1点お聞きしたいと思います。

また、この場でお聞きしていいかちょっと分からないんですけれども、あと緊急ラジオ等の兼ね合いなんですけれども、ダウンロード数が増えていけば携帯での周知ということで、緊急ラジオの弱点といえますか、家に置いていたりとか、電源入っていないという場合が多くてなかなか活用に限界があるのかなと思いますけれども、ダウンロード数が増えていけば、今後またそれらについても検討していくか、3点お聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） アプリの関係でございますけれども、やはり今、情報量という部分に関しては、確かに窓口業務の改善という部分はあるんですけれども、やはり入力に関する時間等が様々ございますので、それぞれの担当課でその分については若干増えるかとは思いますが、やはりそういった形で、市民の皆さんにすぐ通知ができる、情報ができるという部分では、業務の改善につながっていくのかなというふうには思っております。

それから、お知らせ版の件でございますけれども、確かにモバイルアプリ、今2万ダウンロードということでの情報提供は非常に可能だというふうには思いますが、スマートフォンであるとかそういったものを持たない方に関しましては、やはりお知らせ版というのは一つの情報源ということでございますので、その辺を含めながら検討してまいりたいというふうに思います。

それから、緊急ラジオとの関係性でございますけれども、緊急ラジオの場合ですと放送を依頼しなければならぬというような部分があると思いますので、やはり市民の皆さんにアプリをダウンロードしていただいて、プッシュ通知ですぐに情報提供ができるような体制ができれば非常にいいんだろうなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） ありがとうございます。

最初はデータ取りというところなんですけれども、後々、やはり窓口にいっちゃった人数とダウンロード数の相関図というか、そういうのを入れるといいなと思いますので、ぜひ検討いただければと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） その辺の関係性については、検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） ほかにございますか。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

3点お伺いをいたします。

令和2年度事務事業の評価調書の中の7ページにございます行政OA化推進事業についてと、10ページにございます結婚支援事業について、それから、指定管理者のほうの10ページにございます江刺ターミナルについての3点、お伺いをしたいというふうに思います。

まず、OA化推進事業の件ですけれども、ここの事業につきましては、庁内情報システム、また広域行政情報ネットワーク、パソコンとかプリンターの効率的な管理ということになっております。一般質問でも取り上げましたけれども、令和2年12月15日に、自治体DX推進計画が閣議決定されたわけでございますので、奥州市としても、7つの重点取組みにつきまして専門の体制を取っていかねばならないのではないかとこのように思いますけれども、今の体制で十分なのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

先ほどから職員の人数のこととか出ておりましたけれども、さらなる行政事務の効率化を目指していかねばならないということで、しっかりDX推進計画を進めていただきたいとこのように思います。

それから、2点目の結婚支援事業でございますけれども、この成果についてお伺いしたいと思うんですが、コロナの関係もありまして、みんなが集まってくる出会いの広場ということに関しましては、大変昨年度は難しかったのかなというふうに思いますが、その成果についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、江刺ターミナルの10ページのところでございますが、自主事業とされていて野菜の販売をされて、そこから直販の手数料を10%ほど取られているんですけれども、この10%が適正かどうかということは、自主事業ですのでそれぞれの指定管理者のほうで判断をされるんだと思いますけれども、10%はどうかかなというふうに前々から思っておりましたが、ここの点についてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからOA化、DXの関係について答弁させていただきます。

まず、デジタルトランスフォーメーション、今お話にありましたように令和2年12月に、政府のほうで基本の方針が決定されたわけでございます。当市においても、デジタル社会の構築に向けた取り組みということを着実に進めていくという必要があるというところは認識しているところでございます。そして、総務省でまとめました自治体DX推進計画、これに基づきまして、情報システムの標準化であったり共通化、そして、行政手続のオンライン化を推進していくという予定でございます。

市の体制の部分でございます。こちらにつきましては、今年7月に、デジタルトランスフォーメーションを総合的、そして全庁横断的に進めるためにということで、関係部署の係長等の若手職員を本部員とする奥州市デジタル推進本部、こちらのほうを設置しております。今後は、この推進本部を中心にしまして各業務担当者のほうで構成する推進チーム、こちらのほうで係る調査検討を進めてデジタル化、DXの推進に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） 評価調書10ページの結婚支援事業でございます。こちらにつきましては、“いきいき岩手”結婚サポート支援世帯の負担金ということで

39万円を支出しているところがございます。こちらに関しまして、コロナの影響でなかなか出会いの場というか、そういった形の開催が難しいということもございます、岩手県全体の数字が出ておりますけれども、市町村個別の数字は出ておらないからですけれども、昨年度の成功の実績としては、これは会員同士の成婚という意味でございますが、13組26名ということで、令和元年が23組46名でございましたので、約半分ぐらいというような状況になってございます。

ただ、今年度4月から、マッチングに関してAIを導入して、ビッグデータの中からそういったお相手探しというようなことを始めたというようなことで、お見合いの数でありますとか、そういったお付き合いにつながる数というのが非常に増えているというようなお話も聞いてございますので、2人で出会うとかイベントというのはなかなか開催は難しい状況でありますけれども、そういった形で、お付き合いの数だとかは増えているというお話は聞いてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） それでは、私からは3点目のターミナルプラザの自主事業の手数料の部分、ご説明を申し上げたいと思います。

こちら、事業者のほうでの設定ということにはなるのですが、それで、この自主事業としてやっていく当初からどうだったかという、そのいきさつ等はちょっとここでは把握しかねる部分があるんですけれども、私がこの調書を携わるようになってからは、ここ数年は10%で推移をしておるところかと思っております。この出品者の方と指定管理者側である程度折り合いがついてのお話だと思いますので、その点でいえば、まだどうなのかなというふうには思いますが、他の類似事例等も確認しながら、いずれこの点、果たしてそのとおりなのかどうかということを含めて検証してまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

自治体のDX推進につきましては、奥州市も取り組んでいただけるということで了解いたしました。

結婚支援事業についてですけれども、コロナの影響でなかなか会うということは難しくなっているようですけれども、AIの導入を進めていただくということなのですが。

あとやはり結婚支援でございますので、結婚新生活支援事業に取り組む自治体が増えておりまして、当市の周りの近隣市町でも、花巻市、西和賀町が新たに取組みをされております。一関市、金ケ崎町、平泉町は以前からされておりますし、やはり一歩踏み出す、そういう後押しができるようになればいいのかなというふうに思いますし、また、奥州市に住んでいただいて、市の土地を買っていただければ、さらに50万円頂けるといようなこともありますので、そういう奥州市としても何らかの発信をしながら結婚に結びついていただければなという思いがございますけれども、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

あとバスターミナルの手数料につきましては、置いていただいているだけであれば、10%はちょっと高いのかなというふうに思います。本当に数万円の直販のところがございますので、その辺、折り合いがついてだとは思いますが、もう少し検討が必要なのかなというふうに思いますので、さらなる検討について、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） 結婚新生活支援事業の件についてお答えをいたします。

この事業につきましては、令和3年度は当市での事業は見送ったという経過でございますが、令和3年度から支援費用が増額をされたりですとか、それから、補助要件の緩和というふうなことで、近隣の市町村にお聞きしますと、やはり相談の件数が増えたというお話は聞いてございます。

また、補助事業の実施に当たりましてですが、国の内示額がそれぞれの市町村が希望した額をかなり下回ったということで、東北の市長会が国に緊急に要請をしたというようなお話も伺っておりますので、近隣の市町村の状況、それからこの補助事業の状況等を踏まえながら、判断をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） 手数料10%、果たして妥当なのかという部分ですが、こちら、やはり業務の内容、物の管理のほかに金銭管理もありますし、そういった部分を含めてどの程度が妥当なのかというところは、やはり検証してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問を受けます。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

2点、お伺いします。

資料は、奥州市決算審査意見書、健全化判断比率と審査意見書の資料でお伺いしますが、最初、10ページに普通会計歳出性質別構成というのがありまして、そのうち区分として義務的経費、投資的経費、その他経費とあります。お伺いするのは、義務的経費のうち人件費であります。議員委員特別職報酬手当、これについては、前年度比較で言いますと2億8,299万6,000円、率で言いますと34%の増。特別職の給与ですが、前年比で1,079万2,000円、比率で32.1%ということで、かなり前年に比べると比率が高いんですが、これの増えた理由についてお知らせをいただければと思います。

あわせて、同じ資料の24ページ、これは25ページにも関連して掲載になっておりますが、見ていただきたいのは24ページの（歳出）で、2段目の款別支出済額及び構成比率の中の2款総務費です。これの前年増減額が、これは間違いはないんですよね、109億1,811万9,308円とちょっと桁が違い過ぎるななんて一般的に思ったので、これの増となった理由をお教えいただきたいなというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小野寺正行君） お答えいたします。

意見書のほうにございます人件費、また2款のほうでの増という内訳はということでございますけれども、こちらにつきましては、はっきり今数字は出ませんけれども、会計年度任用職員に制度変更による増というものを考えられております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 暫時休憩をいたします。

午前11時34分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時36分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 大変申し訳ございません。質問のほう、正確にお答えするために、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（中西秀俊君） それでは、12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） そうしますと、最初からお話しすればいいですね。

もう一度言います。市の監査委員さんのほうで作成された奥州市決算審査意見書、健全化判断比率等審査意見書、この資料に基づいて質問するということです。

そのうちの10ページに、普通会計歳出性質別構成という表がございます。そのうちの区分として義務的経費がありまして、人件費の内訳4つありますけれども、そのうちの議員委員特別報酬手当で、前年比較で言いますと2億8,299万6,000円、率で言うと34.1%の増。続いて、特別職給与ですが、前年度比較で言いますと1,079万1,000円、これも32.1%増なっていますと。これはなぜこのように増えたのですかと、増えた理由をお教えいただきたいというのが、これは10ページの資料の質問の内容です。

24ページの資料は、歳出の表が2つございまして、2項目めに款別支出済額及び構成比率が書いていまして、2款総務費に、これも前年度比較で109億1,811万9,308円と増えています。これは138.8%増えていますということですが、これの主な理由をお教えくださいということですが、

私のお話、ご理解いただきましたでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 詳しい数字までご説明できませんけれども、特別定額給付金により、この件は大幅に増額をしているというふうに認識しております。市の財政白書の暫定版によりまして、その中の4ページに、そのように説明がございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから10ページの部分をご説明いたします。

人件費の内訳の中の議員委員特別職の報酬の手当の部分、こちらにつきましては会計年度任用職員ということの増分ということとなります。そして、特別職の給与、こちらにつきましては副市長の給与ということとなります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは、12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 代表監査委員さんの答弁の中身は、24ページの総務費の109億円増えた主な理由として、全市民に送られた定額給付金がメインだという意味でよろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 歳入歳出決算書になりますが、お手元にありますかどうか、140ページに、これは特別定額給付金の給付事業経費といたしまして115億円ほどの数字が計上されておりました、内訳は、負担金補助及び交付金のところを見ますと、やはり同様に特別定額給付金が115億円計上されておられますので、ほぼ同様の数字がこれに見合いとなるというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 24ページの総務費の増額の部分は理解いたしました。ありがとうございます。

10ページの義務的経費のうち、そうしますと会計年度任用職員というのは、この区分で言うところの議員委員特別職報酬手当のところに、これは区分としてここに入ると。今般、その任用職員の部分が跳ね上がったという理解でよろしいんですねということが、まず1点であります。

あわせて、特別職員の給与、副市長の部分が増えたということです。副市長さん1名増えて1年ちょっとになるかと思うんですが、副市長2人制による評価、どういうふうに捉えられているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 24ページの部分は、間違いなく市民の皆さんに10万円給付した分の110億円にほぼ同様の金額でありますから、区分上そこに入ったとご理解をいただきたいし、それから、費用の部分のところにつきましては、令和2年度において、国からの指示によって大きな改編があったということもあって高い報酬をお支払いしなければならないということで、ご質問の1点目の部分のところについては2億8,000万円ほど増えているということでございます。これは具体の分のところの決算書をしっかり見ていただければ分かるものと思いますが、そのような内容で間違いのないものと認識をしております。

さて、ご質問の副市長2人制のということですが、まず、2人制の部分については、さきに、これは奥州市が合併して直後に2人制を許す条例になっているということから、これは条例の内容に決めた部分であります。

私とすれば、ガバナンスの意味、要するに職員を統治するというふうな意味も含めて、最終判断をするときに、3人で協議の上、決定できるというのは極めて効率的というか、私とすれば安心して判断を下せる状況にあるというふうに思っております。例えば、私ともう一人の副市長ということであって、私と2人の副市長、3人でいろいろな諸課題を検討した際にどう思うかとかなりやっておりますけれども、その意味において、様々な部分で意見が食い違うときもありますし、一致するときもあるわけでありまして、こういうふうな一つ一つの課題に対する検討が、もう2年目に入っているわけでありまして、特に1年目から有効に機能しているというふうな意味からすると、最終的に提案者である私、意思決定者である私の意思決定、あるいは物事の提案に対しては、極めて自信を持って提案ができる、判断ができるという状況が、この副市長2人制によって出来上がっているというふうに、私としては評価をしているということでございます。

そのほかにも、例えば、外務的なこと、内務的なことなども、明確にはないけれども、しっかり割り振りをしながらそれぞれの持ち味を出して、より効率的な、より効果的な行政運営をするためには、極めて有効な2人制であるというふうに私としては理解をし、そしてまた、評価もしているところでございます。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問を受けます。

25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 2点お尋ねをいたします。

まず1点目は、会計年度任用職員制度導入されたのが令和2年度だったと思います。それで、予算

のときもお伺いしたんですが、確認をしたいことがありましてお伺いをいたします。

期末手当が1億5,000万円ほど増えて、全体で何億という説明を受けていたんですが、実際に費用として増嵩した分が幾らで、国から措置されたのが幾らかというのは分かるものなのかどうか。分かれば、それをお知らせいただきたいと思います。

それから、予算書の82ページになりますけれども、職員研修経費についてお尋ねをいたします。

地方公務員法第39条にその研修について規定があるようですが、研修の目標と計画というのは多分定められていると思います。目標と計画、それから、実際はどうなっているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからご説明させていただきます。

会計年度職員の分でございます。こちらのほうですが、令和2年度の決算統計から数字のほうで確認しておるところでございますけれども、会計年度任用職員の方への人件費としましては14億7,800万円ほどという金額となっております。そして、こちらのほう、期末手当等そういった部分ももろもろ含めましての会計年度職員の人件費という額となっております。

それから、国からの財政措置という部分でございます。こちらにつきましては、具体的にどのぐらい入っているかというのは、財政のほうにも確認しましたところ、具体的な歳入の分は分からないということでした。

そして、会計年度の人数の増の部分でございますが……。

失礼しました。会計年度の給与の総額でございますが、はっきりした部分がこちらの部分なんです。当初予算の比較での差額ということになります。といいますのも、決算のベースの部分では、会計年度を導入する前とした後での計算の仕方といいますか、項目の取り方がかなり複雑でございましたので、導入当時の平成31年、それから令和2年の予算での比較となりますが、こちらのほうは2億4,300万円ほどというような差額ということでございます。

そして、続きまして研修の部分でございます。研修につきましては、研修の種類、一般研修、専門研修、そして職場研修等でございます。こちらのほうの計画としては、令和2年の計画の人数、ちょっと手元にごさいますんで、実際の実績の部分をまず初めにご紹介させていただきますが、こちらにつきましては、新規採用職員の研修と情報セキュリティーの研修などの特別研修、それから管理者研修や能力開発研修などの一般研修、そして財産管理とか税務事務等の専門研修、そういったもろもろを含めまして、実人数として795名、研修を受けているという状況でございます。

研修については、以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

当初予算の差額で2億4,300万円の差額とかと言っていましたけれども、多分これが余計かかったものだという金額だったと思うんですが、お伺いしたいのは、結局、会計年度任用職員、この制度そのものは国の号令で始まったものだというふうに思うんですが、余計にかかる予算については国が見ますというものだったというふうに私は思うんです。そうしたときに、この間の議論を聞いていますと、実際はそうでないという説明のようだったので、実態としてどうなのかというのを伺いたかったのですが、今の時点となれば調べようもないという答弁なのですか。

〔発言する者あり〕

○25番（今野裕文君） いや、問題意識は分かっていたかと思うんです。国が号令をかけてやって、余計かかるお金は国が見ますという説明を当初しているわけです。そのための調査もしたと。ところが、タイミングの問題で、こちらで余計かかるお金については国に届いていないのではないかと私は思っているんですけども、実際、制度を運用した時点で、余計かかったお金のうちどれだけが補填されたのかと、それを調べられるのですか。交付税の算定上は計算できることになっていると思うので、実際来たかどうかは別として、計算はできるのではないかというふうに思っているからお伺いしたので、そこら辺ちょっと回答できるのであれば、回答をいただきたいと。

それから、地方公務員法に第39条で定めている研修の目標や計画は、きちんと定まっているのですね。私がちょっと問題だなというふうに思っているのは、政策形成のための議論と技法の能力の習得という項目が多分あると思うんですが、それがどれだけやられているのかと。この間ずっと財政上の問題もあって減ってきたというふうに思うんですが、当局としてどういう問題意識を持っているのかをお尋ねしたいのですが、令和2年度においてはどうだったのかと。今後そういうのを増やすようにはならないのかということをお尋ねしておりますので、見解も含めて回答をいただきたいと思いません。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 会計年度任用職員の件については、改めて、ちょっと財政のほうとも確認して、しっかり国がそういうお話をしたということの委員さんのお話だったので、これも含めてしっかり再度確認してご報告、説明をしたいと思えます。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、研修の部分でございます。

研修の部分につきましては、そういった政策立案等も、中身につきましても満遍なくといいますか、いろんな求められる業務に適用できるように、内容等も精査しながら、必要な研修のほうを計画を立てて進めてまいりたいと。そして、業務のほうに生かすような形で進めたいと、そのように思います。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 抽象的でちょっとよく理解できませんでした。

それで、目標と計画はあるというのはあるんですよ。多分あるんですよ、法律で規定されているから。そういう点で、研修もいろんな見方があるんですけどよく分からないところがありますが、進めたいというのは分かりましたので、具体的にどうというふうにされて、どうだったのかというところでは答弁は今できないのですか。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 準備不足であったと言えばそれまでですが、25番委員の的確な質問に、どうもこの場で答弁者は上がっているみたいで、能力がないわけではなく少しあれなので。部長も申しましたけれども、任期つきの部分と、それから研修の内容について、答弁保留とさせていただいて、それでしっかりと精査した上でお答えし、そのお答えした内容においてまた質疑を行っていただくという形のほうが、より突っ込んだ質疑応答になろうと思っておりますので、お許しいただけるのであれば、この2件、要するに、会計年度任用職員の給与の件の増減と、それから交付税の増減の相対関係についてというのが1点。それから、令和2年度における研修がどのような内容で行われたのかという部分

について、そして、その研修の方針とか研修計画みたいなようなものがどういうふうな形で進められているのかというふうな部分について、資料をもってまとめてご答弁を申し上げたいと。そのためのお時間をいただくため答弁保留とさせていただければと思いますが、質問委員と、それから委員長にお諮りをさせていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 25番よろしいですか。

○25番（今野裕文君） 了解しました。

○委員長（中西秀俊君） それでは、答弁保留とさせていただきます。

11番千葉敦委員から手が挙がってございます。

ほかにある方。

それでは、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

質問を受けます。

28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

25番委員の質問に関連してお聞きいたします。

結果として答弁保留ということでしたから、資料等は後から頂けるとは思いますが、1つは、会計年度職員の国の財政措置の関係です。これ私、理解しているのは、麻生財務大臣がいろいろコメントや新聞にも出ておりましたが、いわゆるかかり増しについては全額、国で面倒を見ますというふうに私は理解しておったんですが、それが財政措置については、私は交付税だというふうに思っていたが、それがまず交付税なのかということが第1点です。

それから、第2点は、各市町村によって、あるいは県職も含めてですが、この会計年度職員の賃金については各市町村が決めると、あるいは県も含めてですが。それでそういう理解でいいのかということと、そうしますと、たしかばらつきが私はあったと思います。ただ岩手県の場合は、何となく県に倣ってというふうに私は理解しておりましたが、この2点について伺いたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 25番委員の質問と、まさに関連したご質問であります。28番委員のご質問については、このかかり増しについての交付税措置はどのようになっているのかということが質問の1点目であります。2点目は、奥州市は奥州市として決めることができるのだけれども、例えば、他自治体における処遇改善はどのような処遇が改善されたのかという比較というふうなものについても、できれば説明をしてほしいというふうなご質問であったというふうに私としては理解させていただきました。もし、この2点ということでこの方向でのご質問だということであれば、あわせて、25番委員の答弁保留に28番委員の質問も加えて保留分ということで、正確な精査をした上でお答えをさせていただきたいと思いますが、28番委員、そして委員長、お取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 細部にわたってはそれで結構ですが、私の認識に誤りがないかということは、交付税で措置されるのですというように答弁できるのであれば、答弁していただければと思います。

それから、各市町村で、岩手県内で結構ですが、ばらつきがあるはずだがと、これの認識も間違いないかと、その部分の答弁だけで結構ですので、もしそうであればその辺をお聞きして、あとは、25番委員のとおり資料として頂きたいということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、詳細の部分については答弁保留ということで、後から詳しくご説明させていただきたいと思います。

それから、賃金について各市町村でばらつきがあるのかという部分については、そのとおりでございます。

交付税の対応についても、そのとおりでございます。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

私もこの職員研修に関連して、決算書の内容も含めて、関連していると思います。

決算書の82ページに、職員研修経費という形で、下のほうの08職員研修経費390万円ほどですけれども載っております。同じ職員研修の令和2年度の予算書には1,186万9,000円とあるわけですけれども、この差があまりにも落差が大きいような気がしまして、それで、25番委員の質問とも関連しますけれども、予定された研修がどのようなであったかと、決算の額が大幅に少ない理由があるかと思いますので、それについて伺います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 研修の部分についてお答えいたします。

こちらの分、令和2年度につきましては、研修の科目が、それぞれ一般研修、それから管理職の能力研修、そして専門研修、アカデミー研修等、様々あるわけですけれども、延べ118名の職員が参加しておるところでございます。ですが、この研修も、コロナの影響等もありまして予定していた研修が中止になったりとか、あとは東京で開催というものなんかにつきましては緊急事態宣言等そういった関連もありまして、いずれもコロナの関連もありまして予定していた研修に参加できなかったというところが実際に多いところでございます。そういった関係で、今回、研修の部分については、大きな差があったというところがございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 研修に参加の予定の職員の数、今説明ありましたけれども、全体の職員の数から見れば、市職員、役所全体としての研修がやはり不足しているのではないかなと私は思いますけれども、それについての見解をお伺いしたいと思います。

地方公務員は、地方公務員法において服務規程というものも定められております。新規職員の研修は当然ありますけれども、新規職員のとときの宣誓した内容をやはり常に頭の中に置いて仕事をしていただきたいというのが我々の思うところでありますので、そういった中堅職員とか等の職員の職務に関する再認識といった意味でのそういった研修を時々行うということは必要ではないかと思いますの

で、そういった研修の全体の枠組みというのについても改善すべきじゃないかなと思いますが、伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 職場を活性化するためには当然研修も重要であり、仕事をしながら研修をしていくということもあろうかと思えます。さらに、違う知見を外部から入れ込むという意味では、様々な研修をしていく。特にデジタルトランスフォーメーションの関係で、業務改革もしなければいけない、仕事の仕方が大きく変わる、いろんなリテラシー、技術を身につけなければいけない、専門性も高い職種がたくさんあると、こういった状況の中では、やはり研修によるところが大きいと思えます。

つい三、四年前までは、人事評価研修、これを毎年ほとんどの職員が参画して、研修を受けていました。これが一定程度落ち着いたので、最近では研修の総人数では数百名減っております。がしかし、新しい時代の到来で、今お話ししたとおりのような局面がございますので、それに合った形で、職階に応じて、そして、それぞれの年代に応じて様々な切り口でしっかりと研修をして、組織の昇華を高めたいというふうに思っています。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 職員の定数削減されていること、一人一人の職員の職務が、私はかなり密になって多忙ではないかなと思っております。今年度はコロナで出ておりませんが、過去に私の所属する常任委員会でも、研修、行政視察の内容で担当する部署に職員の同行もどうですかという声かけをしたところ、職務が多忙でなかなか行けないと断られた事例が何回かありました。担当の部署の方は忙しいのは大変分かりますけれども、ときにはやはり外に出て、今はコロナで出られませんけれども、そういう機会があるのであれば外に出て、外の空気、ほかの地域の行政内容を視察することも非常に私は必要ではあると思えます。コロナ回復の後には、そういったところにも積極的に出られるような、市役所全体の体制が私は必要ではないかなと思えますが、改めて伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） おっしゃるとおり、先例地に学ぶというのは、そこには実績があるわけですから、そういったものをくまなく調べて、目で見て、五感で感じて帰ってくると。そして、帰ってきたものを、また、ほかの職員にも教えていくといったような取組みをしていきたいというふうに思っています。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。

主要施策の資料5 ページ、I L C 推進事業についてお伺いいたします。

今回、コロナ禍というもこともありまして、なかなか講演会等もまず200人が参加していただいたということで、評価もA2ということでこれが限界なのかなとは思いますが、一方で、先頃、報道にもありましたけれども、文部科学大臣が、現状においてはI L Cを誘致する状況にはないというような答弁をされておりましたが、この点について、今後どのようにI L C誘致を進めていくのかということをお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） では、I L C の状況についてご答弁申し上げます。

ここにありますように、研修会等につきましては、昨年、コロナの影響で、小中学生の出前授業等も全て中止をしたというようなこともありますし、それから、解説セミナー等も当初は計画をしておりましたが、中止という状況になってございます。

I L C の進捗に関してでございますが、先ほどお話がありましたように、本年6月に I L C 準備研究所提案書が公表されまして、4月には文部科学省の有識者会議が再開されたということでございます。いずれ提案書の中身について、有識者会議の中で様々検討されていくという形にはなっていくということになります。また、その中で、まだ政府として誘致する段階にはないというようなご発言もあったというのは、前段でお話があったとおりでございます。

いずれこの有識者会議の動向を見守りながら、市としましては、引き続き、関係機関と連携をしながら誘致に向かって進めていく、あるいはその誘致に向けて、東北 I L C 事業推進センターと共に準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 現状は、もうやはりそのとおりかなとは思いますが、文部科学省内での発言の中で、国民の理解を得るのが難しいという内容もありました。今現状、予算化されて市が取り組んでいる事業というのは、市民に対する理解の醸成というところで取り組んできたのかなと思いますけれども、やはり市内だけの話ではなく、国全体に、奥州市としてもこうしていきたい、こうありたいというところを発信していく必要があるのではないかと思います、この辺を具体的に取り組まれるということに関してのお考えをお聞きます。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） まさにそのとおりだと思います。ただ、市だけではなくて関係する市町、それから県、それから東北 I L C 事業推進センター等と連携を図りながら、国に対しても要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 全くそのとおりだとは思いますが、例えば、都市プロモーションとして、移住・定住であったり、ふるさと納税だったりというところで、様々、現状でも市外に向けて発信しておりますので、このところにやはりもう少しこの I L C というものを、奥州市が呼びたいんですよというだけではなく、日本にとってこのぐらい必要なですよというところを、やっぱり現状分かる範囲でアピールしていく必要があると思いますので、そういったところに取り組まれることに対してのお考えをお聞きして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） まさにそのとおりでございます、やはり I L C を市内外に PR していくということでございます。たまたま今年度といいますか、グルージャ盛岡のホームゲームがあった際に、市の PR に併せて、I L C もその場で一緒に PR をさせていただいて、もちろんグルージャのホームゲームではございましたけれども、相手チーム、要はサポーターの皆さんが県外からたくさんおいでになるという部分で、奥州市の PR も含めて、岩手県、岩手とか北上山地周辺が I L C を誘致しているという部分についても、県の担当と一緒に PR を

したところがございますので、そういう機会を捉えまして I L C についても P R をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問を受けます。

15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 2点お願いいたします。

1つは、主要施策の1ページ、広報事務経費について、日常的な情報発信の業務の流れについてお伺いしたいと思います。

基本的なことで大変恐縮なんですけれども、特にツイッターですとかフェイスブック、あるいはぼちっと奥州において、情報発信をする際というのは、各部署、担当課から発信内容の依頼が広報担当にあつて、それを受けて広報担当が発信をするという流れなのかどうか、その流れについてお伺いをしたいというふうに思いますし、それと、あと休日夜間の対応というのはどのようにされているのか、併せてお伺いをしたいと思います。

それから、もう一点が、都市プロモーションの取組み全般に関わってお伺いしたいと思います。

昨年度、都市プロモーション課が新しく設置されたわけなんですけど、これと併せまして、昨年、総務常任委員会におきまして所管事務調査をさせていただいた際に、課題と今後の取組方針ということで、市民が分かりやすい情報発信といったことと、それと、奥州市を知る、興味を持つ、ものに触れる、奥州市に来る、住むといったサイクルの中で、各段階を次につなげる取組みと、その意識が全庁的に共有されるように取り組まなければならないといったことを、担当課として挙げられておりました。

また、昨年、私、都市プロモーションに関して一般質問させていただいた際にも、都市プロモーションの在り方について一層の検討をしていくといったことをご答弁としていただいていたわけなんですけど、その後、組織体制でありますとか、戦略的なものといったものは何かご検討されてきたのか、お伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） ツイッターとかぼちっと奥州の関係でございますが、基本的には都市プロモーション課の担当の職員がやっておりますけれども、ぼちっと奥州の情報更新等に関しては、それぞれの担当課のほうでも更新ができるようになっておりますので、それぞれの担当課でも更新は可能となっておりますが、基本的には、本都市プロモーション課のほうで対応させていただいております。

それから、夜間休日の関係ということでございますが、基本的には夜間休日については対応はしてございませんけれども、例えば災害があるとか、そういった場合については出勤をしまして対応させていただいているということでございます。

それから、都市プロモーションのということでございますけれども、やはり基本方針ということに関しては現在検討してございまして、プロモーションの基本方針の下に、今後どう奥州市としてどんな推進をしていくかという部分については、特に若手の職員を中心に検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、P R に関しましては、本日の記者会見でも発表させていただきましたけれども、今年度、若者を対象に動画コンクールというのを、今日、記者会見で発表させていただきました。やはり若者

の視点から見た奥州市というものを、市民はもとより、市外のほうにもPRしてまいりたいということで、そのような事業も今年度予定をしているところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

やっぱりツイッターですとかフェイスブック、それとぼちっと奥州というのは、主にタイムリーな情報ですとか、緊急的なものには非常に効果的なものだというふうに捉えているんですけども、そこで、例えばですけれども、先日、水沢の市街地で熊が目撃されたことがあったんですけども、このときにはたしか深夜の1時少し前と朝の6時頃に、生活環境課が発信元だったんですが、メールが流れまして、私はそれでその事態を知ったんですけども、ツイッターですとかフェイスブック、それとぼちっと奥州については、私すぐ見たんですけどもまだ発信がされていないような状況でありまして、恐らく朝の9時とか10時頃に発信されたのではないかなと思っております。

学校からは、マチコミメールですか、これで各学校から保護者の皆さんに対しては発信がされていたので、それはそれでよかったんですけども、その他の市民の皆さんには、情報がメールで私のところには、メール登録されている方には行ったのかもしれないけれども、そういったタイムリーな情報発信といった意味では活用がされなかったのかなというふうに思っておりましたので、やっぱりSNSとかぼちっと奥州というのは、タイムリーなところが特徴的なところだと思っていますので、もう少し迅速にできないのかなというふうには感じたところであります。

ただやっぱり休日とか夜間の対応となりますと、なかなか私も強く申し上げづらいところもありますし、難しいところもあるのかもしれないけれども、いずれその対応についてはご検討いただきたいなというふうに思っております。

あとそれと、都市プロモーションの関係であります。昨年の所管事務調査の際には、都市プロモーションというのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みをより具体的に展開していくための施策として効果的ではないかということで、その目的であるとか成果指標を明確にした都市プロモーションの戦略プランといった推進計画が必要ではないかということをご提言させていただきましたし、あとは総務常任委員長報告でもその点については触れさせていただきました。担当課についても、どのようなものかはいずれにしても、そういったものは必要ではないかと、今、課長さんご答弁いただいた方針といったのはそれなのかなというふうに思っていますけれども、いずれそういったものがやっぱり基にした取組みといったものが必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ今後検討していただきたいなと思っています。

あと、それと関連してなんですけれども、やっぱり都市プロモーションというのは、外向きの取組みと併せて内向きの取組みといったものもやっぱり重要ではないかなというふうに思っていますので、昨年、一般質問でも私申し上げさせていただいたんですけども、やっぱり内向きの取組みによって、市民のシビックプライドを醸成していくといったことが、この都市プロモーションの取組みにおいては最も私は重要なことだというふうに思っていますので、若者の話で、先ほどの新しい取組みをされたということで、非常にこれはよろしいことだと思っています。ぜひ内に向けた、市民の心に働きかけるシビックプライドの醸成といったものをもう少し前面に出して、重点にした都市プロモーションの取組みといったものを今後進めていただきたいなと思っていますので、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） お答えいたします。

先日の熊の件に関しましては、生活環境課の職員が電話でそれぞれの学校に連絡をして、非常に苦労したというお話を聞いてございます。やはりぽちっと奥州であれば、そういった形での対応ができるということでございますし、もちろんホームページでそういう情報があれば、ぽちっと奥州にもアップできるような情報になっておりますので、その辺の連携、学校の職員の皆さんにも、できればそういうのをダウンロードしていただきたいというようなお話もしてございましたので、この辺についてはやはり今後検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、内に向けた PR ということでございますけれども、先ほどの動画コンクールの関係もでございますけれども、まず若者ということではありますけれども、やはり奥州市の予算にまず改めて目を向けて気づいてもらおうと。それを発信することによって、奥州市民全体にも、奥州市に改めてこういういいところがあったのかという部分を理解していただける取組みにもなるのかなというふうに思っております。

また、今回、この奥州市の動画コンクールに合わせまして、市の公式インスタグラムを開設してございますので、その辺も利用しながら、奥州市のすばらしい風景であったりというのを皆さんから頂戴しながら PR をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、シビックプライドの関係でございますけれども、奥州市としてもやはり都市プロモーションの方向性や奥州市を内外に向けて発信していくという部分については非常に重要な部分だというふうに考えておりますので、その辺も含めて早急に対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で総務企画部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 26 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 1 時 29 分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

次に、財務部門に係る令和 2 年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） それでは、財務部が所管いたします令和 2 年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、財務部所管事務における令和 2 年度の取組状況の総括についてであります。

財政及び行政経営部門については、6 月に全面改定した財政計画に基づく財源不足への対応として、財政健全化重点 6 項目を設定し、その取組みに着手したところであります。

財産運用部門については、不動産や公用車の売払いにより、歳入が前年度比 2,000 万円以上増加するとともに、公用車台数削減により維持費等の歳出抑制を図りました。また、旧土地開発公社土地の処分については、分譲地の売却が、当初の計画に対して順調に進んでおります。

税務・納税部門については、適正課税や収納率の向上による税収の確保を図っております。今後も収支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向け、財務部一丸となって、歳入の確保と歳出の抑制に取り組んでまいります。

次に、令和2年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果2ページ、コロナ対策を除く財産管理経費は、市が所有する施設の維持管理に関する経費として、建物保険料や建物解体工事費のほか、旧土地開発公社土地売却収入の減債基金への積立て、市有地分譲促進補助金などで、財務部所管の決算額は、2億6,282万1,000円のうち2億6,084万8,000円であります。

次に、コロナ対策の財産管理経費は、関連工事や備品購入のほか、指定管理者制度導入施設等運営平準化支援交付金及び指定管理者制度導入誘客施設脱コロナ支援事業交付金で、1億3,369万1,000円であります。

続いて、3ページ、本支庁舎管理経費は、本庁舎外壁等改修工事や公用車駐車場舗装工事のほか、本支庁舎の光熱水費や警備委託料等で2億8,807万円であります。

引き続き、決算書により、主要施策以外の主な歳入歳出についてご説明します。

初めに、歳入について、一般会計決算書の13、14ページをお開き願います。

1款市税の収入済総額は133億9,898万円となり、主な税目ごとでは、1項市民税の収入済額は57億1,854万9,000円で、内訳は、1目個人市民税が48億6,075万6,000円、2目法人市民税が8億5,779万3,000円、2項固定資産税の収入済額は64億3,868万2,000円、3項軽自動車税は4億7,405万9,000円、4項市たばこ税は7億4,923万6,000円、6項入湯税は1,845万6,000円となっております。

17、18ページをお開きください。

11款地方交付税は198億1,945万3,000円で、うち普通交付税が167億125万円、特別交付税が31億1,820万3,000円であります。

47、48ページをお開きください。

16款3項1目総務費委託金のうち、2節の徴収費委託金は、県税徴収委託金で1億8,046万4,000円あります。

49、50ページをお開きください。

17款財産収入は、土地建物等の財産貸付収入や不動産売払収入等で、財務部所管分は2億8,181万2,000円あります。

51、52ページをお開きください。

17款2項1目1節の土地売払収入のうち、財務部所管分は2億2,369万8,000円で、そのうち旧土地開発公社から取得した土地分は1億9,458万円あります。

53、54ページをお開きください。

19款繰入金のうち、1項1目財政調整基金繰入金は9億6,680万5,000円あります。

次に、歳出について、99、100ページをお開きください。

5目財産管理費の04基金積立金は2億9,741万4,000円で、うち財政調整基金積立金は2億9,709万9,000円あります。

141、142ページをお開きください。

2 項 2 目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保守管理委託料、市税過誤納金還付金などで2億3,497万7,000円であります。

145、146ページをお開きください。

03納税奨励経費は、納税貯蓄組合補助金などで711万8,000円であります。

495、496ページをお開きください。

12款 1 項公債費は、地方債の元利償還に要する経費で、財務部所管分は74億8,556万円のうち74億8,223万6,000円であります。

以上が一般会計分であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管分の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の9、10ページをお開き願います。

まず歳入ですが、1 款国民健康保険税は、収入済総額で17億4,945万円となり、内訳は、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税が17億4,733万5,000円、2 目退職被保険者等国民健康保険税が211万5,000円であります。

次に、歳出について、21、22ページをお開きください。

1 款 2 項 1 目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、会計年度任用職員報酬、電算保守管理委託料などで3,153万1,000円であります。

23、24ページをお開きください。

2 目納税奨励費の01納税奨励経費は、納税貯蓄組合補助金で434万6,000円であります。

35、36ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金の01一般被保険者保険税還付経費は、市税過誤納金還付金で988万8,000円であります。

以上が財務部所管に係ります令和2年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

これより質疑に入ります。

8 番瀬川貞清委員。

○8 番（瀬川貞清君） 8 番瀬川貞清でございます。

17ページ、18ページに出てきます地方交付税について質問をいたします。

昨年、発表されましたといいますか、財政健全化に向けた取組みについての説明の中で、収支不足の主な要因として、歳入の大きな割合を占める普通交付税が想定以上に減少しているということが第一の理由に挙げられているわけでありまして、そうすれば、2020年度の決算額は167億円でありまして、どれくらいの想定をして、その差額が幾らになったかということをお示しください。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 普通交付税についてでございます。

令和2年度の普通交付税167億円ということでございます。これは前年度に比ばまして、0.1億円というほぼ横ばいになってございます。財政計画等との比較の部分で、どれくらいで見込んでいたのかという部分につきましては、まず、平成27年度の普通交付税の段階的な縮減前との比較で言いますと、

188.3億円から167億円ということで、21.3億円ほど下回っているということでもございました。それから、28年からの5年間、段階的縮減、これがあつた場合となかつた場合ということでは、37.5億円という部分での差がトータルで出てきていたというものでございます。財政計画上は、そういった計画的には大事を取つてと言いますか、見込んでいた部分からは乖離が出てきていたということでもございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 直接的には分かりませんが、27年度のもの比べると、21億円の落ち込み、それから、28年度から5年間の見込みといたしますと、37億円ぐらいの落ち込みだということであります。

本日の地元紙の報道によれば、単年度の赤字が9億円ぐらいというふうな報道がありましたけれども、結局、私が思うには、本来、来るべき交付税が来なかつたために、そういう赤字になっているということが実態ではないかというふうに思います。ところが、この財政計画は、その収入の落ち込みの理由は不問にして、入つてこないということを前提に、収支が合わないから市民の皆さんの負担を求めると、そういう計画になっているというふうに思うんでありますけれども、一つはそういう理解でいいかということと、単年度でこういう20億円、30億円の落ち込みであります、合併以来、こういうことが続いているのでありましようか。そうなれば、その総額は一体幾らになるのかということも教えていただきたいと思ひます。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 交付税の落ち込みにつきましては、当初、想定よりも多めに収入していたという時期もございましたけれども、29年度頃を境に下降に転じているということでもございます。

それから、合併直後から、平成18年度からの令和2年度までの15年間の交付額で言いますと、交付額一本算定との比較で、これは合併検証でも数字を表しておりますけれども、325億円はプラスにはなつているということでもございます。ただ、財政計画上で見た場合に、その流れとしてはそこまで見込むことができなかつたということで、ここ数年は、交付税の収入が大分厳しくなつてきているという状況で捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） なぜ私がそういう問題意識を持ったかということ、議員になつた一番最初の頃に学習会がありまして、そのときに示された資料の中に、本来国が負担すべきお金で、奥州市がもらっていないお金があるという意味のことを学んで、それ以来、そこにちよつと関心を持っていたものでありますので問題にしているわけであります。

いずれ、そうなりますと引き続き、本来国から来るべきお金が来ない、あるいは来ていないということも前提に今の財政再建計画が成り立っているということについては、私は全くの不合理的を感じるんでありますけれども、ご所見があればお示しをいただきたいと思ひます。

○委員長（中西秀俊君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 今、委員さんのご質問の趣旨としましては、本来来るべき交付税なら交付税が満額来ていないのではないかとご指摘というふうに捉え

させていただきましたけれども、私どもは逆に捉えておまして、合併したことによって、特例として一定の期間は本来5市町村としてそれぞれがもらっていた分の交付税を頂いてきたと。要するに、奥州市としてもらうべき額よりも多い額を合併直後からこれまでの間もらってきました。その後、段階的に、本来奥州市がもらうべき交付税の額に落としていきましょうよというのが国のこれまでの方針でありましたので、これは当初からそのように決まっていたことでもありますので、言い方がいかどうかちょっとあれですけども、ご意見のご指摘とはちょっと違うのかなというふうに私どもは捉えております。

○委員長（中西秀俊君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 今の話は、合併後10年間たくさんもらったと。そして、それから5年間は激変緩和ですぐに減らさないで、何ぼか時間をかけたというところまでは納得もできる話ですよ。しかし、合併した後の交付税がこのくらい来るはずだというそういう算定の下に、最初の計画もつくられていると思うんですよ。それに対して、国はその分の交付税をよこしていないというところに、今の最大の問題があるのではないのですか、教えてください。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 前回の財政計画、29年に見直した部分での交付税の見積りについてですけども、段階的な縮減という部分も見ておたわけですけども、その見込みが若干実際と変わってきていたということで、各所での説明でその乖離が生じている、17億円程度生じてきているんだということでお話はさせていただいておるんですけども、新しい支援策を見込んだことで、その食い違いが6億円から7億円ございましたし、それから、トップランナー方式の部分で、奥州市と算定上の乖離が3億円ほどございました。それから、税収とか臨財債等とのバランスもございますので、その増減によつての標準税収入額が増えたことによって普通交付税が減になった部分の影響ということで、当時5億円ほどその差が出てきているということでのこちらでの見込みとの乖離が出てきている部分について、ご説明を申し上げてきたというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 様々な算定の仕方があるんだと思いますけれども、結論的には、私は、本来来るべき交付税が来ない、そして、その分を結局は、この財政計画は市民の負担、犠牲で解決しようとするものではないかということをお聞きしますが、所見をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 瀬川委員がおっしゃるような形で、毎年決まった交付税がしっかり措置されていけば、何と財政のやりくりが楽かということなんです。そもそも、臨時財政対策債とは何ぞやという話なんです。本来、国が地方自治体に交付税として渡すものを、例えば1,700自治体あるとします、正確には1,730か40なんですけれども、この1,700自治体に対して、令和4年度、例えば3年から見て来年度は、これだけの交付税を様々な算定によって確実に約束しますと言ってくれたら、臨時財政対策債は発行しなくていいわけです。本来は、そういうふうな臨時財政対策債になるものというのはおかしい話なんです。

ところが、様々な政府財政上の部分、地方財政計画様々なあるんですけども、そういうふうな分の中で、満額出したいけれども7掛けあるいは8.5掛けしか出せないから、残りの3なり1.5は、臨時財

政対策債という名の下、地方が借金をして、その裏補償は国がするからということなんですけれども、不足する部分はそこから借りて、借金として補填してくれというようなやり方なわけです。

ですから、8番委員のおっしゃるとおり、本来、満額よこすべきものがよこされていれば、市民負担というよりも、市民サービスに大きな影響なく運営ができるはずなのに、なかなか厳しいやりくりをしなければならないということになってしまうというのは、どうもおかしいのではないかということをおっしゃられているということでもあります。

このことについては、至ってシンプルな考え方で間違った話ではないわけでありましてけれども、現実的には、我々は、例えば来年度、100の支出があるといったときに、恐らく厳しく見積もると95ぐらいしか歳入はないだろうと。ですから、残り不足する5は、財政調整基金を使って必要な予算を準備して、来年度の事業をやりくりしましょうということで予算をつくるわけでありましてけれども、本来95しか来ませんよということであれば、臨財債とかもなくしてとなれば、ここの判断は、財調を崩して100にするのか、95にしてしぼめるのかということになるわけなんですけれども、我々はしぼめることをせずに、財調を使って必要な事業はしているということなんです。

ここで国の交付税の在り方というふうな部分をいろいろな機会を通じて国に申し上げることはもちろんできるわけでありましてけれども、現実にはそういうふうな形の中で交付税が措置される、交付税額が決まるということからすると、これを非合理だとか、政府が地方に対して非常に冷遇しているとかということをお上段で言えるかどうかということ、極めて難しい話になってくると。要するに、地方財政計画なる国が定めるものも含めて根本から変えていただかないと、この不合理を是正できないということになるわけですね。

我々としては、もう一度申し上げます。ある程度の厳しめの歳入の見込みをしながら、それでもなお不足する分があれば、財政調整基金を活用して、必要な次年度の行政サービス、要するに行政事業を行うだけの予算としてつくらせていただいているということでもありますから、決して、この予算を編成する部分において、市民の皆さんの犠牲や増税によってその事業を成り立たせているという状況にはないということだけは、明確にお話をさせていただきたいと。ただ、いずれそういうふうな状況がずっと続くと、最終的には市民負担に転嫁されるのではないかという危惧は、これは否定しませんが、現状にはそういうことではないということでご理解は多分できない話だと思いますけれども、現実には財政当局とすれば、次年度予算を立てるときに交付税は幾ら来るのかな、どれだけ減らされるのかなというふうな部分で、予定したとおりに来ることのほうがほとんどないと言っていいような状況の中で、より確実性が高く、安全性を持って、住民負担を幾らでも軽減しながらサービスを展開するというふうな予算を編成し、そして、1年たった後の部分で、決算の中でまたご審査をいただいているというのが状況でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは、ここで午後2時15分まで休憩をいたします。

午後1時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

それでは、7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。大きく2点質問いたします。

決算書3ページですけれども、歳入の分で市民税、固定資産税、軽自動車税で質問いたします。

日頃、税務で大変苦勞されていることに頭が下がる思いであります。その中で、今回、不納欠損額ということで質問いたしますけれども、この内容、また原因といいますか、対応策をどのようにされているのかについて質問いたします。

次に、決算書の14ページですけれども、還付未済額がございます。これについて市税、市民税、固定資産税ありますが、これはどのような原因で、またはどのように対応されようとしているのかについて質問いたします。

次に、決算書、52ページです。

52ページに、岩手競馬経営改善推進資金貸付基金利子ということで82万1,000円ということでありまして、これに関連してなんですけれどもお尋ねいたします。

岩手競馬は、今現在、巣籠もり需要というようなことで、ネットなどの販売が好調で、収益が上がっているというふうにお聞きいたします。ただし、これは一時的なものだと思いますので、根本的なファンづくりが必要になるかと思うんですが、その中で1点が、このファンをつくる、また育成をどのような形で、市としては岩手県競馬組合のほうに提案されるのかについて質問いたします。

次に、水沢競馬場を見ますと随分老朽化されていますので、おいおいには改築とかいうのも必要になるかと思えます。直接的に奥州市がやるということではございませんが、これも競馬組合のほうでやるわけですけれども、その中でこうやったほうがみたいな提案があるかと思えますが、どのような形で提案されているのかについて質問いたします。

最後に、平成18年、岩手競馬に奥州市といたしまして82億5,000万円融資させていただいています。その中で、この15年間に返還されているのが1,900万円返還されていますが、今年は純利益が1億円超えた場合ですと、返済といいますか歳入があるかと思うのですが、これはどのぐらい予定されているのか、これを見つけることができなかつたものですから、この分、示していただきたいと思えます。

以上、3点です。

○委員長（中西秀俊君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 2点の質問をいただきました。

1つは、不納欠損についての内容、そしてあとは歳入未済額というふうな内容の仕組みといった部分でございます。

まず、不納欠損についてご説明をいたします。

不納欠損の要因につきましては、財産がないこと、生活困窮となるおそれがあること、あとはその滞納者が行方不明で財産も不明なことといったことが理由に挙げられます。これらの全ての事案が滞納処分の執行停止という法律に基づいた手続によりまして、手続後3年経過した場合、徴収権が消滅するということで不納欠損になるものでございます。この執行停止の要件が、先ほど申し上げました財産がないこと、生活困窮となるおそれがあること、行方不明で財産も不明であることということでありますので、こちらのほうの判断につきましては、内規で定めております要領に基づいて、各徴税吏員が調査をし、判断をしております。

それで、令和2年度の不納欠損ということでございますけれども、金額につきましては国保税も合わせますと5,700万円ほどということになります。これにつきましては、平成29年、令和2年の3年

前ということなのですが、平成29年の差押えの執行停止ということで、そのときの金額が6,400万円ほどですので、平成29年の執行停止が3年経過をし、中には徴収ができたといった場合もございますが、財産がないとか、そういった状況が変わりなく3年が経過し徴収権が消滅したということで、不納欠損を令和2年度の決算で行ったというものでございます。

それとあとは、収入未済額の関係でございます。昨年度と比較をいたしますと金額的な部分では増大がございました。令和2年度の件数でございますけれども、一般税では19件でございます。あとは国保の内容になりますと79件というふうな件数になってございます。金額については、ご覧のとおりというふうな決算書のとおりでございます。

この原因といった部分につきましては、法人の市民税の関係でございますけれども、企業さんのほうから特別徴収ということでこちらのほうに納付が通常どおりあるわけなんですけれども、そのときに決算書が市のほうに提出がされるんですけれども、その前に納付がございまして。市のほうに納付が、金額として納付されるんですけれども、そして、その納付の金額が正しいのかどうかという精査する時間がございまして。5月にその納付があり、そしてその後に申告書のデータが来て、それを精査しそこで還付する、あとは徴収するとかというふうな判断になるんですけれども、その時間が今回の決算の時期にちょっと間に合わないというふうな状況でしたので、このように還付未済額が発生をしたということでございます。

その後の還付未済の処理でございますけれども、8月25日現在でございますけれども、一般税につきましては19件あるうち18件を還付の処理をいたしました。未済の関係は1件で金額は7,000円、これにつきましては、じきに終了できる見込みとなっております。

それと、国保税につきましても還付未済の終了した件数が73件ございます。残りあと3件というふうな形で、これも手続中でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 競馬対策に関して2点ご質問いただきました。

まず、競馬のファンづくりの部分でございます。

企画立案段階から競馬組合とも相談しながら、協力体制の下でトークショーであるとか、来場者プレゼント等のファンサービス、それから、花の苗を提供して競馬場の周辺の環境美化等にも取り組んでいるところでございます。ただ、特にもう最近ではコロナ対策や改修工事も行っているということで、イベントの休止であるとか、事業の規模縮小などもあって、なかなか目新しいものというのが打ち出せていない状況でございます。

あと2点目、市からの融資に対する組合からの返済についてでございます。

令和2年度の決算見込み、最終利益が3億1,400万円ほどということで聞いております。そうなりますと平成29年以来4年ぶりの返済が残っているということでございます。組合員のほうでは11月の決算議会でその黒字額が確定すれば繰上償還の議決をいただくということで、3億1,400万円ということになれば、市への返還が2,675万円ほどになるという試算でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 関連、11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 今の7番委員の不納欠損等々に関連して質問いたします。

先ほどの執行停止からこの不納欠損の額を差し引きますと、この間に700万円ほど歳入があったというふうに計算をいたしましたけれども、その中には差押え等も入っているかと思うんですけれども、令和2年度の差押え等の現状について、例えば給料ですとか貯金、あるいは保険、福祉関連の手当とか、コロナの特別給付金とか、そういった入った場合に差し押さえられているのかどうか、あるいは差押えの件数等を教えていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 差押えの件についての件数、金額等のご質問でございました。

令和2年度の差押えの状況につきましては、財産でございます不動産、動産、債権というふうにございますけれども、不動産のほうで件数等を申し上げます。不動産は21件、3,862万1,000円でございます。動産につきましては29件、4,681万6,000円。債権でございます。975件、3億123万8,000円で、この債権の内訳でございますけれども、主なところを申し上げます。預貯金が475件、これが8,400万円、あとは所得税の還付金が148件、5,300万円、給与が107件、3,600万円、あとは生命保険、その他家賃、地代、報酬等が合わせますと1億2,600万円ほどというふうな内訳となっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 先ほどの質問で分かりましたけれども、ということはいろいろな福祉関係の手当とか今回のコロナの特別給付金が振り込まれた際には、差押えをやってないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

それから、件数も額もかなりの額等あるわけですが、税金が払えない、払っていない、払えない人に対する差押えですので、その後の本当に生活とかが大変つらいものになるんじゃないかなと私は想像するんですが、その辺の兼ね合いはどのように精査されているのでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 先ほどの手当等の差押えの関係でございます。

児童手当とか児童扶養手当、各種手当につきましては、差押え禁止債権ということになっております。ですので、コロナ関係といった部分での手当関係については、差押えはしてございません。

それとあとは、給与とか、預貯金とか、給与の関係ですが、やはり生活に欠くことができない生活費に関係する部分、あとは公課費につきましては、この部分は差押えをできないものということで差押えをしてございません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。

2点ほど質問いたします。

主要施策2ページ、財産管理経費について、建物保険料等ということで1,700万円ほど歳出になっておりますけれども、令和2年、雪害が多かったわけですが、この保険料等の中に自然災害、保護されているような保険なのかどうかについて内容をお聞かせいただきたいと思います。

そして、その中の4番目、市有財産売却のため不動産鑑定、境界復元を行ったということで170万円ほどということですが、令和2年度、何か所ぐらい処分できたか。金額は分かったんですけれども件数的なところ、たしか200件を超える普通財産が対象だったような気がしたものですから、

何件ほど処分できたのか、あればお聞かせいただきたい。

それから、不動産鑑定は、除却計画に基づいて進めているというふうに認識しておりますけれども、これが計画どおりに進んでいるかどうかについても、併せてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉財産運用課長。

○財産運用課長（千葉訓裕君） 3点ご質問をいただきました。

まず、保険料のほうの関係でございますけれども、委員のご質問にございましたいわゆる雪害等の被害に基づくという部分につきましては、これ給付金として要は受託案件になりますので、そちらのほうで申しますと、今回は建物の関係が、今回はといいますか令和2年度は5件ほどございました。雪害の部分につきましては、実際に発生をしておりますけれども、実はその被害の状況の例えばこのくらい修繕費かかりそうだというふうなものの算定というのは、年度明けで今年度に入ってからというのが大半でございましたので、この5件の中で具体的なものでいいますと、例えば胆沢のトレーニング農場セミナーハウスのほうの破損ですとか、事故ですとか、それから、水沢の花きセンターの修繕等、これは風害といいますか、強風等で壊れたというふうなものが中心でございます。

それから、あと境界復元のほうの関係等のご質問がございましたが、こちらは実際にこれから売却とか、あるいはお問合せがあったりとかしたものを、これからちょっと具体的な状況を整え調べたときに、例えば境界が、現地に行くと境がないといったようなものをまずは復元をしたりだとか、それからあと場所によってはそれに基づいてきっちり測量し直しをしないと面積も確定しないといったようなものがございますので、それらを実施したというものでございます。

それから、そのうち処分に結びついたというものについては、今回の鑑定を行ったというものについては、まだ実際の処分には結びついてはおりません。現在、交渉といいますか、お問合せいただいたところとのすり合わせ等はさせていただいておりますけれども、実際の処分というものではございません。ごめんなさい、不動産鑑定ではなくて、それは境界復元等の関係でございました。大変ごっちゃにしていまして申し訳ございません。

鑑定評価の部分につきましては、今お話しいただきましたように、それとは別に除却の計画というものは持っておりますけれども、除却の計画というのは、私どものほうで今現在持っておりますのは、例えば施設の老朽化が著しかったりとかしまして、あとはこれ建物取壊しをするしかないなというふうなものを計画を立てて解体をしていこうということで持っているものでございまして、鑑定評価等につきましては、そういった先ほど私が申しました例えば事業者の方からお問合せをいただいたりですとか、そういったようなものがあつた場合に、これを参考にするためにということで行っているものでございます。

昨年度は鑑定評価ではないんですけれども、普通財産のほうの土地につきましては1件、ホームページ等で公開しておりましたものについて入札を実施いたしまして、実際にはその入札には応募はなかったんですけれども、その後、随時、購入を申込みしますということでホームページのほうに掲載をしておりましたところ、お問合せをいただきまして、対象の土地を分割いたしまして売却をしました。前沢の駅東の土地なんでもございますけれども、といったようなものがございました。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

保険料等について、このくらいの大雪だったものですから、補正も組んで公共施設の修繕だったものですから、もう少し出ていればなという思いがあったものですからお聞かせいただきました。

不動産鑑定の方だったんですけれども、財政計画、昨年6月のものでは重点項目の中に市有財産の売却、利活用というところで、特にもう令和3年、4年度において、ある程度、たしか6億円ぐらい売却というかやるという計画なんですけど、私ちょっとすみません、勘違いしていました。不動産鑑定を先に進めていて、今年度、来年度、集中的に売っていくもんだとばかり思ったものですから、それでこのくらいの数字の不動産鑑定料で、今年度、来年度、普通財産を売っていけるのかなという思いがあったものですから、お聞かせいただいたところです。

今年度、来年度で何とか財政再建のために普通財産活用を進めていかなければならないというところなんですけど、もう一点、そこでお聞かせいただきたいんですけれども、普通財産の土地、建物つきでもあれなんですけれども、ほとんどがやっぱり不動産鑑定をして売却交渉するものなのか、例えば固定資産評価額という市にはあるものなんですけど、それを基にして行っていく、スピード感を求めるならばそのほうがよいのじゃないかという思いもあるので、どのように進めるかについて確認させていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉財産運用課長。

○財産運用課長（千葉訓裕君） ただいま鑑定評価のことに関してのご質問をいただきました。

委員お話しいただきましたように、例えばいわゆる時価と言われるものを推しはかる指標といたしましては、税金、当市であれば固定資産税、あるいは国であれば路線価とかそういったものも時価であるということは取り扱いますので、そういったものでももちろん行うことは可能でございます。

ただ、不動産鑑定士さんによりますと鑑定評価というのは、さらにその類似値のいわゆる価格というふうなものだけでなく、その土地そのものの立地の条件、例えばどういうふうな面積が持っているかですとか、そういったようなものも含めた個別のいわゆる評価額ということで、一定程度、土地取引の中では制度として成り立っているものでございますので、そういう意味では、やはり鑑定評価というのは非常に第三者の方、購入いただく方にも非常にご理解をいただきやすいといえますか、そういうふうな指標だろうなというふうに思っております。

もちろん鑑定士さんのほうに業務をお願いするとなれば、それ相応の経費がかかります。先ほどのお話の続きになりますけれども、実は、決算額で不動産鑑定額125万9,000円ほどの金額になっておりますけれども、これ内訳で申しますと2件の土地の鑑定評価と、それからあと1件、評価ということではないんですけれども参考のご意見を頂戴したと、先ほど申しました分割をした場合の言わば価格設定等についてご意見をいただいたということに対して対価をお支払いしたものですけれども、いずれそういったものをやはり経費としてはかかってまいりますけれども、一番適切なものというふうなことでいえばやはり理解をいただきやすいのかなというふうなことで、こういった取組みを進めておるところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

市有財産について、関連してお伺いをしたいというふうに思います。

評価調書の中に、市有財産の適切な管理ということでございますけれども、しっかり財政の健全化のためにも市有財産、適切に管理をして、そして譲渡、貸付け等有効活用をしっかりと進めていかな

ければならないというふうに思いますけれども、その辺しっかり進んでいるのかどうか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉財産運用課長。

○財産運用課長（千葉訓裕君） 市有財産のその管理の部分でございますけれども、例えば空き地等につきましては、これは周辺部、ないしはその分譲地等であればもちろん商品としての性格というふうなこともございます。そういった意味からも、要は周辺部にご迷惑がかからないようにですとか、ないしはきちんとその土地の状況が見えるようにということで除草等を行っております。

令和2年度につきましては、普通財産土地については46か所ほど、それから分譲地につきましてはマイアネタウンなどが中心なんですけれども実施をしております。また、旧公社由来の空き地等につきましても14回ほど実施をしております。いずれも年に2回ほど、草の伸び加減を見ながら実施をしておりますし、マイアネタウンにつきましては、さらに分譲地だということもございますので3回草刈りを実施いたしました。こういったこともございまして、管理が適切かどうかということのご評価についてはちょっとあれですけれども、例えば分譲地につきましては、一昨年よりも昨年度、令和2年度は件数で、区画数でいいますと10件以上多く売却につながっておったりとかしております。こういったもので管理をしておるといった状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。ありがとうございます。

市有財産というところで、売却できるものはしっかりと売却をしていくと、貸付けできるものは貸付けをしっかりとしていくということで、しっかりと計画を持って進めていっていただきたいと思っておりますし、またそのことをしっかりとPRしていただければというふうに思います。

例えば旧土地開発公社は好評のようで売却も進んでいるようなんですけれども、市の市有財産のことではどうなのかなというところがちょっと疑問でありましたので、しっかりとPRをしながら貸付けする、売っていくというような形で進めていただければというふうに思います。市民からも市の財政、大変心配をされている声が届いておりますし、市としてはこういうふうに努力をしているというようなところもしっかり見せていかなければならないかというふうに思いますけれども、その点お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉財産運用課長。

○財産運用課長（千葉訓裕君） ありがとうございます。

ただいまのご質問の部分でございます。

貸付け等もちろん状況によりましては利活用してお使いいただくことが結果として、私どもにとって見ても、例えば土地などであれば管理経費が縮減につながったりというようなことは当然起こってくるだろうなと思っております。そういったことを進めるためのPRの拡充をというふうなお話でございましたが、この部分につきましては、先般の一般質問での質疑の中でもご答弁申しましたように、そういった貸付け、あるいは譲渡が可能なような物件を広く情報発信をしてまいろうということで、空き公共施設バンクというふうなものを市の公式ホームページ内に設けようということで今進めておるところでございます。

既に公開をしておりました、要はこの土地お譲りしますみたいな形で公開していたものというのは、

その都度その都度載せていたものでございますので、これがページ内に分散して掲載になっていたということで非常に分かりづらかったということがございましたので、これはもうまずまとめて目立つようにと言うとちょっとあれですけれども、お示ししましょうということでまとめて。そういったものが例えば昨年度はその旧公社のほうの土地もございましたし、普通財産も先ほど1件と申しましたけれども、昨年度はそういう公開していたものが売却につながったというものがございましたし、今年度も8月まででございますけれども既に3件契約済み、あるいはもうご予約をいただいたというふうなことでございますので、ぜひこういった形でのPRといたしますか、情報発信を努めて拡大してまいりたいなと思っております。

また、先ほど質問のご答弁でも申しましたように、実際にそういった情報を載せるためには、要は地籍の確定ですとか、境界の確定ですとか、当然必要な条件を整えてというふうなこともございますので、それらも同時に進めながら情報のほうの拡大に努めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 関連いきますか、いいですか。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

これからお伺いする部分が財務部所管でなかったときは、ご指摘をいただきたいと思います。

先ほど同じ奥州市決算審査意見書、健全化判断比率等審査意見書の資料をもってそれぞれお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、3ページに、最後のほうに、先ほど来お話がありました未利用資産の部分についてご意見が付されておまして、売却や貸付けなどの利活用により歳入の確保は図りたいという監査委員さんからの審査意見をいただいております。

実は公社の絡みだと思うんですが、売却ではなくて貸付けされているものがあって、これが長期間にわたって有償ではなくて無償で貸付けしているという土地があるというふうに伺っております。これについて見直し、無償から有償貸付けに検討されるのかどうか、その点をまず1点お伺いをいたします。

続いて、10ページの歳出性質別構成のその他経費に、補助金と投資及び出資金の前年度比較している一覧がございます。特にここで気になったのは、補助費等については前年対比で113.8%増、金額でいいますと1,295万4,000円と、また投資及び出資金については205.4%増のこれは……。ごめんなさい、さっきの補助金はちょっと間違えました。これは、補助金は前年度でこれは129億5,400万円が増加しておりますし、投資及び出資金については10億2,071万5,000円、それぞれ前年比かなり高いんですが、その増加になった理由等についてお伺いをしたいと思います。

それと11ページに、市債の内訳が記載されておまして、ちょうど一般会計の合併特例債の内容が記されておまして、年度末が201億8,600万円というふうなものが記載されております。これに関連して、今までご説明あったと思いますが、奥州市における合併特例債の限度額、それとこれまでの起債合計額、たしか五百何億円だったと思うんですけれども、それフルに全て今後活用されるのかどうかという、もしお答えができれば、無理だとすれば結構でございます。起債合計額を教えていただきたいというふうに思います。分かる範囲内で結構ですけれども、この部分で一般財源投入された額と

いうのは分かるのかどうか、それをお教えいただきたいというふうに思います。

続いて14ページ、これは一般会計歳入の款別収入済額、当初の構成比書いておきまして、これ21款諸収入で、前年対比でいいますと8億1,000万円ほど諸収入は減ってございます。これの主な原因がもし分かりましたらお願いします。

そのほか、これは2回に分けますので、ただ項目だけ言って、あと違うときは違うと言っていただいて整理をさせていただきます。

次は、令和2年度の政策方針の総括というのが資料として頂いておきまして、その16ページに将来負担比率という部分が記載されております。当初その令和2年度の目標値は128.4%の目標設定をしておりましたが、その実績は73.9%とこの資料には記載されておきまして、この目標と実績に55%の開きがありまして、見ようによっては大変頑張ったんだなというふうな見方もしますし、一方では、そんなに簡単にできるんですかという部分もありまして、何かからくりがもしあるとすれば、その点をお伺いしたいなというふうに思っておりました。

最後ですが、一般会計の決算参考資料というのがこれも頂いておきまして、これの2ページから4ページにかけて収入未済の状況があります。この収入未済見ますと未済は未済で、あと取立て先の話ではないですけれども、回収に向かうと思うんですが、ちょっと気になったのは、返還金として生活保護費、妊産婦医療費、農地流動化助成費、児童扶養手当費、ひとり親家庭等医療費、特別障害者手当費、所得税のこの返還金というのが、先ほどの所得税との同じ解釈なら特に問題ないんですが、合計すると5,692万円ほどになる。電卓たたきましてこの返還金だけで見れば。これ一般的に、ただ5月分を6月に、この会計年度の切替えの関係でこれが未済で表示になっているのか、あるいはこれがずっと未済で残るものなのか、ちょっとこの性格的なところをお分かりになればお願いします。

今、全部で6項目お話ししましたので、もし当部に関係ないのであれば省いてというか、担当部をご紹介いただいた上で伺っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉財産運用課長。

○財産運用課長（千葉訓裕君） 私のほうからは、旧公社由来の土地で無償貸付けしている案件がということでのご質問でございました。

ちょっと旧公社解散時に取得をした土地かどうかというのは、ちょっとそこまで確認をしていないので、もしかすると記憶の範囲で間違っている部分があるかもしれませんけれども、マイアネタウンは1期工事、2期工事がございます、そのうちで福祉施設が立地している場所というのは、当時いわゆる区画整理事業といいますか、団地造成等ということで無償で貸付けをしていたというたしか場所があったというふうに記憶をしております。

今、この無償貸付けの取扱いにつきましては、平成29年に貸付料の減免基準というのを改定といたしますかしておきまして、それ以前に貸付けをしていたものにつきましては、それを継続しておりますけれども、現行では要は無償というのは、取扱い上は基準では持っておりません。ただ、引き続きそれ以前から継続しておるものにつきましては、その妥当性ですとか、それから必要性、有効性等を個別に判断をしてということで、あと適切に対応していくと。例えば契約の更新時期については、そういったことを前提にした交渉を進めるとか、そういうことになろうかというふうに思います。

その担当部という部分でいえば、社会福祉法人でございますので、ちょっと別なところということにはなるかもしれませんけれども、私のほうで今ちょっと一般論というところとちょっとあれですね、失礼

しました。基準等に基づいた対応でということですので申し上げますと、今申し上げましたような内容になるということですので対応してまいることになろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 私から合併特例債の部分についてお答えしたいと思います。

借入可能額の総額については543億6,530万円ということですのでございます。現在までの令和2年度末までの借入れの累計ですけれども326億6,990万円ということで、326億円ほどで約6割ほど消化しております。残りといいますと217億円ほどと4割ということになってございます。

全て活用するのかという部分につきましては、現在、令和7年度までの計画と、それから被災地特例ということで12年度までこれ借りることができることになってございますので、満額活用していきたいというふうに考えております。

あと一般財源分はどれくらいなのかという部分につきましては、充当率が95%ということですので、イニシャルについては5%部分が一般財源になりますし、交付税バック70%ございますので、3割部分についてはその償還部分について自治体対応になるのかなというふうに考えてございます。

それでは、あとは将来負担比率の部分でございます。前年度112.7%から2年度は73.9%ということで38.8ポイント減になっていると、その理由はと、要因はということでございます。この要因につきましては、下水道事業の公営企業法の適用化に伴いまして、指標の算定に用いる元金の残高の一部、収益的収支部分が未算入になったと、指標の算定上の違いによる要因ということで減額になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 2点目のご質問にありました補助費と投資及び出資金、それから4点目にごございました諸収入の件でございますが、補助費の113.8%の増という部分については、これについては特別定額給付金給付事業がございましたので、これが大きく影響しているという部分でございます。

残る2つでございます投資及び出資金については増の部分、それから諸収入については減の部分なんですけれども、詳細をちょっと確認させていただいて、後で資料を提供させていただきたいと思っております。曖昧な回答は避けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 決算審査意見書の16ページの未済額の関係のご説明をいたします。

この未済額につきましては、16ページについては、金額とあとは前年度比較というふうになってございますが、決算書のほう等もあります。同じく決算審査意見書の52ページに、市税の収納状況というところで、還付未済額の現年度分、あとは滞納繰越分別に集計を取っているものがございます。その中で、ほとんどが現年課税分なんです。一部、一般会計の固定資産税が滞納繰越分、金額にして15万700円。あとは国民健康保険ですが、一般被保険者医療給付費、これが2,000円が還付未済というのがございます。これらにつきましては、固定資産税につきましては、例えば納税者の方が亡くなられて、そしてその相続の方がなかなか見つからなくて、そこで相続財産法人が設置され、そして法

定相続人を調査するというふうな段取りで進めております。その中で、相続人が分かって、そしてそこで還付とか、そういった部分での手続というふうなことでなっております。

あとは国民健康保険につきましても、例えば申告の遡及の修正とか、そういったところで遡っての還付というような内容での部分がございます。この部分につきましても、今年度還付に向けての取組みを行っているということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 最後の部分は私ちょっと手元にないので、私が伺ったのは一般会計決算の参考資料の4ページの諸収入の返還金、この7項目にある返還金がどういうふうに、ただ年度またげば解消されるのか、このまま未済で残るのか、その処理を教えてくださいと言ったので、答えたのはちょっと違うかと思いますが、よろしいですか。

○委員長（中西秀俊君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 今ご質問のあった部分については、当部以外の部分になりまして、例えばこども家庭課、福祉部門とか、そちらのほうの担当になろうかというふうに思いますので、質問をそちらのほうにお願いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） それでは、諸収入の返還金の部分については、これでいいますと福祉部門になるのでそちらのところでお聞きしてくださいというふうに捉えていいですね。要は生活保護費とか、妊産婦医療費とか、児童手当、ひとり親家庭、特別障害手当等の返還金ですから、そちらで聞いてくださいということですね。はい、分かりました。

それで、まず1つが公社の無料貸付けしている部分について、いろいろご事情はあると思います。ただ長期にわたっているということもありますし、先ほどの答弁ですと、29年に減免基準つくった以降については減免基準を適用するし、その部分についてはそのままということになっているようですが、私、見ますと結構な面積なんですよ。それらに単純に平米に100円とか200円掛けても、私は決して事業者にとって大きな負担ではないんじゃないかなと思うものですから、ぜひこの部分は、こういう財政事情の折ですから、どの部分で折り合いつけるのか分かりませんが、やはりそこはきちんと見直しされて、幾ばくかでもその収入確保にご努力されてはどうかというふうに思うのですが、その辺の考えが、いや、もうそういうときに決めたと、ですから見直す考えはないというのであれば、これはまた別の機会に議論することにしますので、まずその点についてお伺いしたいなというふうに思います。

それと合併特例債の部分です。合併特例債のどの範囲を使うかというのは、今までには委員も質問しなかったと思いますし、市側も全額使うか使わないかというのはあまり議論されなかったんですが、第1期に相原前市長というか元市長のときの考え方は、合併特例債は2分の1、半分まではまず活用しようというふうな方向で一時期来たんですが、今の答弁ですと543億円、これ限度額いっぱいを使うのだということで、これが内部的に決まったというふうに理解しているのかどうかひとつお願いいたします。

それで、決まったら決まったでいいんですが、実は人口減少は今後もずっと続くわけですよ。今11万人そこそこですけども、この償還は30年以上続くと思うんですが、令和44年の人口というのは

8万人になると思うんですけども、ここの合特による一般持ち出しで、個人当たりの負担分がどういうふうになるのかというのを、私はやっぱり資料として市民に出したほうがいいのかなど。例えば今工事であったり、合特で70%はいずれ交付税バックになるんだらうけれども、要は30%は一般財源で充てるわけですよ。そういう理解でいいですよ。そうすると、それは当然、市民が負担していくわけですから、その負担が今後どういうふうに移していかという資料をやっぱり提示していただいたほうがいいんじゃないかと。使うなら使うで、限度いっぱい使うのであれば、使ったときにこういうふうに市民の負担は出てきますよということをやはり示していただくべきかなと個人的にはそう思っていました、その辺の考え方を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） まず、福祉施設の土地の無償貸付け、結果的に我々は有償でお願いしますということをお諮りしたんですけども、議会における論議も踏まえて今の形になったということでございますので、もう一度……。そうです。有料にすべきでないという意見も議会には多くあったんです。多分、委員もそここのところの議論に参加されていると思いますよ。

なので、我々のほうでもう一度というよりも、問題提起を議会の中でなさってみたらいかがでしょうか。我々とすればやっぱり頂ければ頂きたいということですけども、福祉を守る観点からすると、やはり今まで無償だったものを有償にするのは、金額の多寡にかかわらず問題があるのではないかなというように、そして、お借り入れいただいているというか、借りていただいている団体からもぜひ無料でという強いご意向があって、福祉向上というふうな意味合いを持って、このことを決定させていただいているということからすると、もう一度、再度提案しろと言われればあれですけども、議会のほうとのやり取りの中で、結果として、我々とすれば今の状況に決着をしたというふうに理解をしているのです。

なので、またこれを蒸し返すというような形になりますと、一方で、今の状況でよしとした議員さん方からすれば、それはおかしいのではないかなというふうな議論にもなってしまうはずですよ。そうですね。どなたに言っているわけじゃないですけども、私はその議論があって、いや、市長それはやっぱり違うと、福祉の部分でお金を無償で取らずに貸していた土地を幾ら条件が合わないからといったってそれを取るのとはおかしいというふうなことで、結果的に今の状況になったのですから。

なので、逆に考え直していただいけませんかというよりも、我々はそうしたかったんですけども、折れた形なんです。ですから、議会でぜひ、これ廣野委員さんなりそういうふうな志を同じにする方々と、そうでない考えの方々とでやり取りしていただいて、決定の方向に我々は決着をつけたいと。

もう一度申し上げます。我々は有償で何とかできないですかと言ったんですけども、それはならぬというふうな形で現状に至っているという経緯だけはぜひご理解をいただければと思います。

それから、2点目の合特債です。確かに相原市長の時代というか、相原さんが決めたかどうかというのはあれですけども、合併協議の時点で、合特に関しては、合併特例債に関しては2分の1を一つの目安としてあまり大きな借入れをしないようにしようと、それは後年度負担として市民に返済の責務を負わせることになるので。ですから、過剰な借入れはしないようにということだったんですけども、毎年、奥州市としては起債発行しているんですよ。お分かりでしょうか。返済もしますが、起債発行して借金もしているんですよ。いろんな借金をしています。結果として、借りたお金より返すお金をいっぱいということで、この意味でのプライマリーバランスは黒字化で堅持はして

おりますけれども、今の12番委員の発想からいうと、後年度負担になるような借入れはすべきでない、たとえ合特債としてもというふうな言い方に聞こえてならないのです。

いいですか。とすると交付税バックの裏保証がない別な借金を借りるか、7割とはいえ、これは100の70というのが過疎ですけれども、95の100というふうな分で特例合特債、かなり条件のいい借金なんです。それを10年が15年、さらにということその使用期間が延びたということであるとすれば、合特分はやみくもに借りますとって手を挙げれば借りられるものではないんです。合併特例というふうな分に合致する借入金ですかという審査を受けて、それは合併特例債に資する借金として認めますとって使わせてもらえるということになるわけでありませう。

先ほどの廣野委員のお話を私なりに理解しますと、市民への後年度負担を最大化するというか、大きくするような借金はいかなものかというふうなお話をされたように理解をしましたので、そうであればなおさら70%交付税措置される有利な借金に、通常借金よりも有利な借金として使える枠があるのであれば、それは使わせていただいたほうが、市民の後年度負担の軽減という意味においてもそれはよろしいのではないかという意味からして、使用期間に許される額、発行未済額ということですが、それについては選択をしながらということになりますけれども借金、要するに起債を発行するときには1円でも市民負担が軽い借金を選んで返済、借入れを起こすというふうな考え方は決して間違っただけのものではないと思うのです。

逆に、これは本会議でない特別委員会ですから、私の考え方がもし全く違うというのであれば、おっしゃっていただければと思いますが、どうしても借金をして返済もするし借金もするということの繰り返しで毎年財政は取っていますので、借金をする際には70%の交付税バックがある合併特例債を使えるのであれば、これはそれを有効に使わせていただきたいという考えにあるということ、ここでまたお聞き取りいただきましたので、ご質問いただきましたので、そのスタンスを明らかにしておきたいと思ひます。

○委員長（中西秀俊君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 先ほど、投資及び出資金の増となった理由、それから諸収入が減となった理由につきましては、後で資料提供というお話をさせていただきましたが、その理由について整理ができましたので、羽藤財政課長から説明いたします。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） まず、歳出の部分での投資・貸付金の部分でございますけれども、これは公営企業法の適用化に伴いまして、公営企業への繰り出しの部分が出資扱いになるわけですが、下水道事業会計の負担金が6億4,000万円ほどプラスになっています。これが一番大きいのかと。それから、下水道事業会計の負担金、農集排の部分なんですけれども3億5,000万円ほど、それから病院のほうで病院事業会計負担金3,100万円ほど、それから水道事業会計の負担金、上水ですが、これは減の分で1,200万円ほどということでの積み上げになってございます。

それから、歳入の部分の諸収入の減でございますけれども、大きいのが給食費の納付金ということで3億9,000万円ほどの減、それからプレミアム付商品券の販売代金の減が1億9,000万円ほどございました。それから、逆にプラスの分としては、職員派遣の負担金ということで1,100万円ほどのプラスの要素もございませうけれども、中身については、担当課での詳細での説明が必要になるかと思ひますけれども、こちらのほうでは数字の部分で述べさせていただきました。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

公社の部分については、経過とすれば私が忘れていたのかもしれませんが、いずれこの部分については、機会があればまたお話しさせていただきたいというふうに思います。

あと合併特例債については、私は使うなと言ったわけじゃないんですよ。今までの方向性が明らかでなかった。私に分らないだけかもしれませんが、どうなんですかと、ある程度の枠を決めるんですか、それとも全額使うんですかと、全額使うとすれば後年度負担、要は市民の後年度負担がどうなるのかというのをお示ししていただけるのですか、どうですかという質問をしたつもりですから、私はその有利な合特債をやめて普通の起債を起こさないなんて、そんな一つも言っていませんからね。そこだけは間違いないようにひとつお願いをしたいというふうに思います。もし何かあればいただいて。

最後、前半の総務企画部門で、ちょっと私気になった部分があったので、これだけ要望だけお伝えしておきます。

実は、特定給付金の話で、私、こちらの監査意見書を見て、総務費の110億円なぜ増えたのという話をした際に、実は決算書を見れば分かるというふうにご指摘されました。ただ、決算書は前年度比較というのはないんですよ、これ。ないので、前年度はどこがどう増えたのかというのとは分からないんです。できれば、これ財政課が調製するのかと思うんですが、もし可能であればこの決算に前年度決算額と比較できるような調製をされるか、あるいは、主要施策についても先ほどの特定給付金の部分は110億円も市の財政を取ってでもこの報告書には一切触れていません。どこにも載っていないんです。110億円の国からお金が来て、スルーで市民に流れているんですが、それを多額の金額でありながら主要施策には一切載っていません。なので、ご指摘された部分、我々では頂いた資料からは判断できなかったの、できればご検討をいただきたいということで、これは要望です。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 合特債の2分の1借入れという部分については、ルールで決めたというか、そういうふうな話があったというふうな分で、例えば議会の議決を経て、合特の借入総額は発行高の2分の1にするというふうなことを決めたわけではないというふうに思うのです。

ですから、合特も全額となったときに、2分の1だったのに全額借りたら借金は増えるのではないかというふうに、単純にというか、そういうふうな形で思う市民の方もご指摘のとおりいらっしゃるかもしれません。なので、そこら辺のところは丁寧に説明をすべきですよというふうな意味でもしおっしゃられたのだとすれば、そういうふうだとおっしゃられたので、その分については先ほど答弁いたしましたように、市民にとって最も有利な起債として借りられる部分については、選択をして借入れを起こすという方向の中で、合特の枠があればそれも選択の一つとさせていただきたいというふうに、今、財政のほうとしては、あるいは財務、経営する側からすれば、そういうふうな考えを持ってやっているということでもあります。

なお、借金の部分についての成分をしっかりと示すべきだというふうな分は一考に値するとは思いますが。その当該年度における起債残高は記載してありますから、その起債が例えば100あったときに何%が何々の起債で、何%が何々の起債であるとかというふうなものを書くということによって、12

番委員のおっしゃるような形の説明ができるのかもしれませんが、白書というふうなものを作っていますから、そういうふうな中でもう少し丁寧に触れるということもできるのかもしれないと。

ただ一つだけ申し上げておきたいのは、全くそのとおりなんですけれども、反論するつもりは全くありません。合併以来、起債発行残高は確実に減少していると。それは人口減少と相まって考えても、恐らく起債残高の減少のほうがパーセンテージ割合で示せば、人口減少よりも起債残高の減少は同率か、あるいは若干かもしれませんが減り幅が大きいような形で推移しているというふうに、私としては理解をしているところでありますけれども、いずれこの辺の分についてしっかり説明をできるようにいたしたいというふうに思います。

それから、後段の部分、2点目、110億円の交付金の部分のところ、奥州市の主要事業としての記載がなかったと言われれば、まさにそのとおりなんですけれども、これ私個人の話ですけれども、国が直接配ってくればよかったのになど私は思っています。要するに、これは奥州市の事業なのかと。奥州市民に配るから奥州市の事業ではありますけれども、物すごく大変な思いを職員に強いて配ったわけでありますけれども、確かに奥州市としてお配りしたのですから、委員おっしゃるとおり、奥州市の事業だというふうな形としては捉えるべきだったのかもしれませんが、もしかすると作成の時点において、これは国から強制的に事務を移管されたというふうな分が多少あったとすれば、その思いが記載を省いてしまったということなのかもしれません。あつてはならないことかもしれませんが。

結果として強制的に、悪い事業ではないわけですけれども、事務を移管されたということとして私とすれば考えているということでありまして、できれば非常に細部にわたる100%にはなりませんでしたが、ほぼ100%皆様に給付できたというふうな部分のところからすれば、極めて負担の多い、細心の注意を払わざるを得ない事業であったというふうには、今思えば考えられるということがあります。いずれ、委員がおっしゃられたことを否定するつもりはございません。できる範囲の中で検討して、より分かりやすい資料作りには心がけたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 資料の作り方といいますか、今回の決算審査に伴っての提供をさせていただいた内容について、若干補足といいますか、説明をさせていただきたいと思います。

今の特定定額給付金につきましては、決算書には確かに項目としては金額的には載っておりますが、委員ご指摘のとおり、前年度比較というのが決算書にはございません。決算書については、会計課のほうで調製していただいている部分であります、なかなかこの様式を前年度比較を入れてという部分については難しいのかなというふうに財政としては考えておりますが、ここは会計のほうとも相談してみたいというふうに思います。

それから、確かに主要施策の成果の部分には、この部分についてはなかったのかなというふうな、再度確認しましたけれども見つけられませんでしたので、載っていないかと思えます。この部分については、先ほど市長答弁したとおりでございます。

そのほかに、今回、奥州市の財政白書の令和2年度決算の暫定版というものを作成しまして、委員の皆様にもご提供させていただいているところですが、この資料については、きちんとこの特定定額給付金についても2か所ほど記載をさせていただいておりますので、参考にいただければという

ふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは、ほかに質疑のある委員おりますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で財務部門に係る質疑を終わります。

それでは、午後3時40分まで休憩いたします。

午後3時27分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時40分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

次に、会計課等に係る令和2年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋善行君） それでは、会計課が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組状況についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るため、公金の安全確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか審査を行うこととあります。特に会計処理において、支払い遅延等の過失、過誤はあってはならないこととあり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。

各課・所等において法令などに基づく誤りのない処理を行うことは無論のこと、過失、過誤が発生した場合は、その内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で過失、過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、時機を捉え、周知の機会を設け会計事務の適正化に努めてまいりました。

また、各課・所等で行う事務を支援するためのマニュアルを作成し、毎年度バージョンアップして、庁内情報共有システムに掲載することにより、全職員が活用できる環境を整備しているほか、庁内掲示板を活用し、時期に合わせた注意喚起も行ってまいりました。さらに、庁内掲示等で具体例を示しながら誤りやすい事例などの共有を図ってきたところであります。今後もこれらの対策について継続、徹底を図り、会計事務の過失、過誤防止に取り組んでまいります。

それでは、当課に係る令和2年度決算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書55、56ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子8万5,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子でございます。

続きまして、59、60ページをご覧ください。

21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料69万8,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が57万8,000円、収入印紙取扱手数料が12万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

89、90ページをご覧ください。

下段にございます2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は1,068万円でございます。

90ページの10節需用費のうち、印刷製本費53万6,000円は、市歳入歳出決算書、納入通知書等の印刷費でございます。11節役務費のうち手数料936万円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。保険料22万7,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。12節委託料45万5,000円は、備品管理システム運用支援業務に係る電算保守管理委託料でございます。

最後に、495、496ページをご覧ください。

中段にございます12款1項2目利子の22節償還金、利子及び割引料のうち、一時借入金利子3,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金に生じた利子でございます。

以上が会計課所管に係る令和2年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、瀬川議会事務局長。

○議会事務局長（瀬川達雄君） それでは、議会事務局が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

当市の市議会にとって令和2年度は、長引くコロナ禍により、これまで行ってきた他県への行政視察を取りやめ、また、市民との懇談会を縮小して開催するなど、議会活動の制限を余儀なくされた1年でありました。しかしながら、こうした中であっても議会の活性化を図り、市民に開かれた議会を目指すため、新たな取組みとして、令和2年9月議会では県立前沢高等学校の1年生48名を、令和3年2月議会では県立岩谷堂高等学校の2年生96名を対象として、初めての議会傍聴を行ったところがあります。また、議事の公開の原則に基づき、親子が一緒に傍聴席で議会を傍聴できるようにするため、議会傍聴規則の児童及び乳幼児の入場を制限した規定を撤廃するなどの改正を行ったところがあります。

さらに、ICTを活用した先進的な議会活動の一環として、令和2年10月に茨城県取手市議会と滋賀県大津市議会の行政視察をオンライン会議形式で行うなど、コロナ禍における議会活動の継続に向けた取組みを推進した年でもありました。当事務局といたしましても、これらの活動を支援することによって、議会活動の活性化と議会の公平性、透明性のより一層の確保が図られたものと考えております。

なお、今年6月に発表されました議会改革度調査2020ランキングにおいて、奥州市議会は前年度の9位を上回る全国4位、東北地方においては1位となりました。これもチーム奥州市議会として、議員各位と事務局が一体となって取組みを進めてきた成果の一つであると考えているところであります。今後も議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様が開かれた親しみやすい市議会となるよう取組みを進めてまいります。

次に、令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち議会関係について主なものをご説明いたします。

金額は1,000円未満を四捨五入し、1,000単位で申し上げます。

決算書の71、72ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で2億6,603万1,000円であります。このうち細目01の議員報酬等は、議員26名分の議員報酬、期末手当、職員共済会負担金で1億9,029万6,000円であります。細目02の一般職給与費は、事務局職員の給料手当などで5,024万8,000円であります。

なお、この経費は、総務企画部、総務課の所管となっております。

細目03の議会事務経費は、総額で2,548万8,000円であります。主なものについて、節ごとにご説明いたします。報償費は、行政視察先への手土産代などで5万2,000円、旅費は、定例会、委員会、行政視察等の費用弁償、事務局職員の普通旅費で144万8,000円、交際費は、議長交際費として17件、15万1,000円、需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品費、市議会だより発行の印刷製本費などで583万7,000円であります。役務費は、ファクスの通信費、議場氏名標柱等の書換え手数料などで10万1,000円。

73、74ページをご覧ください。

委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議会情報放送委託料、議場運営システム委託料で1,286万8,000円、使用料及び賃借料は、複写機使用料や議長車借上料などで93万5,000円、備品購入費は、庁用備品であるウオータークーラーと図書代で11万4,000円、負担金、補助及び交付金は、全国、東北、県の各市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで398万1,000円であります。

以上が議会事務局所管に係ります令和2年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

最初に、選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

令和2年度は、胆沢平野土地改良区の前沢古城地区の総代の方の逝去による補欠選挙が執行されました。届出のあった候補者の数が選挙すべき総代の数と同数であったため、無投票となりました。

令和2年度は、かねてから検討しておりました投票区再編計画について、説明会やアンケート等により市民の皆様にご説明し、いただいたご意見等を基に計画を修正し、令和3年5月20日の選挙管理委員会において計画を決定しております。運用開始については令和4年3月18日任期満了となる市長、市議会議員選挙から適用できるよう、関係各所と調整を図りながら準備を進めております。

今回の再編による投票所の変更や要介護者の方への移動支援など再編計画の内容について、今後行われる衆議院議員総選挙の際や、別途説明会を設けるなど機会を捉えて周知に努めてまいります。

以上のような現状を踏まえ、令和2年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策や事業は、次のとおりでした。

主要施策の成果に関する報告書をお開きください。

主要施策の成果18ページ、選挙管理委員会事務経費ですが、委員会の運営経費、選挙人名簿の管理、調整等の費用として789万3,000円を執行しております。

続きまして、決算書の153ページ、154ページをお開きください。

選挙啓発費は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける報償品等で3万4,000円でございます。

次に、胆沢平野土地改良区総代補欠選挙費は、令和2年12月6日執行の胆沢平野土地改良区総代補欠選挙費で、一般職員給与費は選挙事務従事職員の時間外手当で1万2,000円、同選挙事務経費は選挙長及び選挙立会人の報酬等で4万3,000円でございます。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和2年度の決算の概要です。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、小野寺監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小野寺正行君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

令和2年度の監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査、並びに財政援助団体指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和2年度は、契約事務では、随意契約の理由及び手続、相手方の選定理由、契約書の記載内容が適正かなどを重点的に確認したほか、財産管理事務、補助金事務、サービス事務でもそれぞれ重点項目を決めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するため、各種監査、検査、審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和2年度における決算状況について、決算書に基づきご説明申し上げます。

決算書の157ページ及び158ページをお開き願います。

なお、監査事務に係る経費につきましては、歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の決算額は3,754万2,000円でございます。01一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名分の給与費で3,278万6,000円でございます。02監査事務経費の総額は475万6,000円であります。その内訳としまして、報酬が、監査委員3名の報酬で452万4,000円、旅費が、監査委員の監査業務等に係る費用弁償で6万5,000円、需用費が、業務に必要な加除式図書の追録、決算審査意見書作成等に係る消耗品費で8万円、負担金、補助及び交付金が、全国、東北及び岩手県の各都市監査委員会に係る会費で8万7,000円でございます。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和2年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

決算書の151ページから154ページにございます選挙管理委員会について、何点かお伺いをしたいと

いうふうに思います。

まず、ご説明にありましたけれども、令和2年度におきまして投票所の再編について説明会またアンケートを取られて、再編について協議をされてきたわけでございますけれども、その進捗状況についてももう少し詳しくお話しいただければというふうに思います。

それから、期日前投票所の見直しにつきまして、今後どうなるのか、お伺いをいたします。

それと、選挙運動用のチラシの配布が来年度行われます市長選挙、市議会議員選挙で可能になるわけですが、これらについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（鈴木龍司君） 投票所の再編の進捗状況につきましてお答えを申し上げます。

5月20日の選挙管理委員会におきまして再編の計画を決定いたしましてから、いろいろ事務的な取組みを進めてまいりました。

まず、臨時期日前投票所の関係でございますが、関係する区長さん方に日程等につきまして相談をさせていただいております。投票日は、まず日曜日でございますので、日曜日の3日間、木、金、土につきまして、午前と午後どちらがよろしいでしょうかというようなことをご相談いたしまして、大概の区では午前中ございましたが、木、金、土とそれぞれ割り振りを行いまして、曜日での期日を決定したところでございます。

それから、移動支援につきましては関係機関と協議中ございまして、要介護者の方、あるいは身体障がい者の方に対するタクシーの送迎につきまして、タクシー会社のほうといろいろ交渉をしているところでございます。まず、初乗りでのところからの料金というふうなことになりますと、遠方の山間部まで行くまでの部分の経費がなかなか大変だというようなことございまして、その部分につきまして、どのようなカバーをすれば行っただけなのかというところで協議中のところでございます。バスの運行につきましては、スクールバスはなかなかちょっと目的が違うということで難しそうですので、岩手県交通のほうと協議をしているところでございます。

それから、地区内交通、これも稼働しているところにつきましては、ぜひとも使わせていただきたいということで、過般、説明を申し上げまして、そしてその会からの要望等を聞きながら、今後も調整を進めようというふうに行っているところでございます。

免許返納者の方等のバスの手配等も今、状況を見ながら並行して、どういうふうなことができるかということで検討をしているところでございます。

それから、説明会につきましては、今回大規模な衆議院総選挙これを控えておりますので、混乱が起きませんよう、それが済みましてから11月下旬から12月下旬にかけて地域の説明会を開催したり、それもいろいろチラシ等で周知を図ってまいりたいと思っておりますし、一番周知が有効にできるのは、今回の選挙のときに投票所にいらした方にこの投票所は次からこのようになりますというようなことで、チラシなども準備しながらご案内していくのが一番効率がいいのかなというふうに思っているところでございます。

次に、期日前投票所のことでございますが、新たにイオン前沢店とコープA t e r u i、この2店について追加をしていくということで、これも市長選挙、市議会議員選挙から本稼働をしていきたいなと思っているところではございますけれども、可能であれば次の選挙から、イオン前沢店につつま

しては試験的に3日間ほど稼働をさせていきたいというように考えているところでございます。

無線システムにつきましては、業者を決定いたしまして、現地で無線状況が良好であるというところまでは確認済みでございますので、今後さらに準備を進めて間に合うようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

チラシにつきましては、事務局長のほうからお答えを申し上げます。

○委員長（中西秀俊君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからチラシの配布、ビラの関係についてご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらのほうですけれども、公職選挙法の改正によりまして、平成31年3月1日以降の市議会議員選挙から、選挙のビラの頒布というのを市議会議員についても対象となるということとなっております。こちらのほうですけれども、条例に定めるところによりまして、公費負担の対象となる部分、こちらにつきましては金額的には国政選挙の単価と同額の7.51円となっております。そして、ビラの枚数につきましては、市議会議員は4,000枚、市長については1万6,000枚という枚数ということとなっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。ありがとうございます。

投票所の件ですけれども、再編が行われて本当に大変だったというふうに思います。協議とかアンケートとか様々取られまして協議をされてきたというふうに思います。これが変更になるときが一番大変だということで思っておりましたけれども、今回の衆議院選挙が行われるときに、選挙に来た方に通知をするという、大変効率的だなというふうに思いました。さらに、その3日間とか、午前、午後とかというふうになるようでありますので、その辺、間違わないように市民周知をしっかりと徹底していただければと思います。この点についてお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（鈴木龍司君） お答えいたします。

今度の衆議院議員総選挙のときに、そこのところから、それぞれにやりますとちょっと混乱の元になりますので、その時点から投票所にいらした方、この次からはこの投票所はこのようになりますというふうな部分から始まりまして、年内には地域を回りまして、そして、その後も広報等によりまして周知の徹底に進めてまいりまして、混乱のないようにやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月9日、午前10時から開くことといたします。

ご苦労さまでした。

午後4時7分 散会